

No.	1	所管部局	地域振興部	まちづくり推進課								
実施項目	みんなのまちづくり推進事業											
現状と課題	「福知山市自治基本条例」の制定と、「地域づくり組織」による住民が主体となるまちづくりの新たな仕組みの実現に向け、広く市民の皆様への周知を進めながら、庁内の策定委員会で条例素案の検討を進めている。											
取組内容	制定された自治基本条例と、市民協働の理念及び地域づくり組織制度の周知・浸透により、自助・共助・公助が適切・効果的に機能する新たなまちづくりを進める。 また、自治基本条例と他の各種条例との整合について見直しと改正を行う。											
取組目標	自治基本条例の理念の周知・浸透と、市内全地域における地域協議会の設置による、住民主体の仕組みの確立 (地域づくり組織数設置数:9組織)											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額		
28	部分実施	自治基本条例の制定及び各種条例の見直し。地域協議会設置数:3地域	0	0	有	0	部分実施	福知山市自治基本条例の制定	0	0	有	0
	33.0					20.0	地域づくり組織数:3組織					
29	部分実施	旧福知山市内の地域づくり組織確立と設置の支援。地域協議会設置数:4地域	0	0	有	0	部分実施	自治基本条例に係る各種条例の見直し・住民自治のあり方検討	0	0	有	0
	45.0					40.0	地域づくり組織数:3組織					
30	部分実施	地域協議会設置数:5地域	0	0	有	0	部分実施	住民自治のあり方検討	0	0	有	0
	55.0					50.0	地域づくり組織数:3組織 自治基本条例推進委員会設立					
31 (R1)	部分実施	地域協議会設置数:7地域	0	0	有	0	部分実施	地域づくり組織数:3組織	0	0	有	0
	78.0					80.0	自治基本条例推進委員会					
32 (R2)	完全実施	地域協議会設置数:9地域	0	0	有	0	完全実施	地域づくり組織数:4組織	0	0	有	0
	100.0					100.0	地域づくり組織準備数:2組織					
	計		0	0		0	計		0	0		0

No.	2	所管部局	地域振興部	三和支所								
実施項目	住民自治の新しいしくみ(三和地域協議会)											
現状と課題	市民サービス向上のため、行政のみで行っている事業の中には、住民自らが考え、実施したほうがより効率的なものもある。そこで三和地域のことを地域で決める「拠点」を整備確立するとともに、地域課題解決に向けた地域住民自らの行政への提案と魅力あるまちづくりのための実行力が不可欠である。そのためには、住民の理解と協力をどう得るかが課題となる。											
取組内容	三和地域協議会が地域の課題解決に向け取り組む各事業を支援しつつ、「自治基本条例」に規定する「地域づくり組織」の推進に向け協働し取り組んでいく。											
取組目標	協議会からの諸課題の解決に向けた提案数 10件 行政から受任した業務の継続数 5業務 事務委任による職員数の削減 2名											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	諸活動のネットワーク化 諸課題解決提案数 2件	0	0	有	0	部分実施	諸課題解決提案数 2件 職員1名の削減	0	0	有	0
	25.0	職員削減 1名					25.0	受任業務 5業務				
29	部分実施	諸課題解決提案数 2件 職員削減 1名	0	0	有	0	部分実施	諸課題解決提案数 2件 職員削減 1名	0	0	有	0
	50.0						50.0	受任業務 5業務				
30	部分実施	諸課題解決提案数 2件	0	0	有	0	部分実施	諸課題解決提案数 1件 受任業務 5業務	0	0	有	0
	70.0						60.0	職員削減 1名				
31 (R1)	部分実施	諸課題解決提案数 2件	0	0	有	0	部分実施	諸課題解決提案数 0件 受任業務 5業務	0	0	有	0
	90.0						70.0	職員削減 1名				
32 (R2)	完全実施	諸課題解決提案数 2件	0	0	有	0	完全実施	諸課題解決提案数 5件 受任業務 5業務	0	0	有	0
	100.0						100.0					
	計		0	0		0	計		0	0		0

No.	3	所管部局	地域振興部	夜久野支所								
実施項目	住民自治の新しいしくみ(夜久野地域協議会)											
現状と課題	市民サービス向上のため、行政のみで行っている事業の中には、住民自らが考え、実施したほうがより効率的なものもある。そこで夜久野地域のことを地域で決める「拠点」を整備確立するとともに、地域課題解決に向けた地域住民自らの行政への提案と魅力あるまちづくりのための実行力が不可欠である。そのためには、住民の理解と協力をどう得るかが課題となる。											
取組内容	夜久野地域協議会が地域の課題解決に向け取り組む各事業を支援しつつ「自治基本条例」に規定する「地域づくり組織」の推進に向け協働し取り組んでいく。											
取組目標	協議会からの諸課題の解決に向けた提案数 8件 行政からの受任した業務数 3業務 事務委任による職員数の削減 2名											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況(%)	実施内容	削減効果額		将来削減額	実施状況(%)	実施内容	削減効果額		将来削減額		
28	部分実施	地域協議会の組織の確立等	0	0	有	0	部分実施	組織の確立 職員削減 2名	0	0	有	0
	0.0					0.0						
29	部分実施	諸活動のネットワーク化 諸課題解決提案数 2件 職員削減 1名 受任業務 3業務	0	0	有	0	部分実施	諸活動のネットワーク化 諸課題解決提案数 1件 職員削減 1名 受任業務 0業務	0	0	有	0
	25.0					25.0						
30	部分実施	諸課題解決に向けた提案 提案数 2件 職員削減 1名	0	0	有	0	部分実施	諸課題解決提案数 0件 受任業務 0業務	0	0	有	0
	50.0					50.0						
31 (R1)	部分実施	諸課題解決提案数 2件	0	0	有	0	部分実施	諸課題解決提案数 0件 受任業務 0業務	0	0	有	0
	75.0					75.0						
32 (R2)	完全実施	諸課題解決提案数 2件	0	0	有	0	完全実施	諸課題解決提案数 0件 受任業務 0業務	0	0	有	0
	100.0					100.0						
	計		0	0		0	計		0	0		0

No.	4	所管部局	地域振興部	大江支所								
実施項目	住民自治の新しいしくみ(大江地域協議会)											
現状と課題	市民サービス向上のため、行政のみで行っている事業の中には、住民自らが考え、実施したほうがより効率的なものもある。そこで大江地域のことを地域で決める「拠点」を整備確立するとともに、地域課題解決に向けた地域住民自らの行政への提案と魅力あるまちづくりのための実行力が不可欠である。そのためには、住民の理解と協力をどう得るかが課題となる。											
取組内容	大江地域協議会が地域の課題解決に向け取り組む各事業を支援しつつ、「自治基本条例」に規定する「地域づくり組織」の推進に向け協働し取り組んでいく。											
取組目標	協議会からの諸課題の解決に向けた提案数 8件 協議会に委任した業務 3業務 事務委任による職員数の削減 2名											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況(%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額	実施状況(%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額
28	部分実施 0.0	地域協議会の組織の確立等諸活動のネットワーク化 受任業務 3業務	0	0	有	0	部分実施 10.0	自治会送達文書配布業務 大江地域自治会会長事務の試行 職員2名減	0	0	有	0
29	部分実施 25.0	諸課題解決に向けた提案提案数 2件 職員削減 1名	0	0	有	0	部分実施 25.0	諸課題解決提案数 0件 受任業務3業務 職員削減1名	0	0	有	0
30	部分実施 50.0	諸課題解決に向けた提案提案数 2件 職員削減 1名	0	0	有	0	部分実施 50.0	諸課題解決提案数 0件 受任業務3業務 職員削減1名	0	0	有	0
31 (R1)	部分実施 75.0	諸課題解決に向けた提案提案数 2件	0	0	有	0	部分実施 50.0	諸課題解決提案数 0件 受任業務3業務	0	0	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	諸課題解決に向けた提案提案数 2件	0	0	有	0	完全実施 100.0	諸課題解決提案数 8件 受任業務3業務	0	0	有	0
		計	0	0		0		計	0	0		0

No.	5	所管部局	福祉保健部	健康医療課								
実施項目	健康増進計画推進事業											
現状と課題	誰もが健康でいきいきと生活し、健康寿命(平均寿命から要介護状態になった期間を差し引いた寿命)を延ばすことが重要課題となっている中、平成23年に福知山市健康増進計画を策定し、市民協働による健康増進団体が中心となり、健康への意識を気軽に認識してもらえるような各種の推進事業を展開している。											
取組内容	福知山市健康増進計画のもと、市民自らが健康について考え、正しい知識をもって生活習慣を改善していけるよう、市民・地域・関係団体及び行政が、それぞれの役割を理解し、相互に連携をとりながら健康づくりを推進していける体制づくりを目指す。											
取組目標	・栄養、食生活→朝食を毎日食べる人の割合 95%以上 ・身体活動、運動→日常生活で一日の歩数が10,000歩以上の人の割合 25%以上 ・こころの健康→ストレスを強く感じる人の割合 45%以下 ・たばこを吸っている人の割合 5%以下 など											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況(%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額	実施状況(%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額
28	部分実施	健康増進サポーターの確保、市民協働の充実、健康増進事業の実施	0	0	有	0	部分実施	健康増進サポーターの確保、市民協働の充実、健康増進事業の実施	0	0	有	0
	20.0						20.0					
29	部分実施	健康増進サポーターの確保、市民協働の充実、健康増進事業の実施	0	0	有	0	部分実施	健康増進サポーターの確保、市民協働の充実、健康増進事業の実施	0	0	有	0
	40.0						43.5					
30	部分実施	健康増進サポーターの確保、市民協働の充実、健康増進事業の実施	0	0	有	0	部分実施	健康増進サポーターの確保、市民協働の充実、健康増進事業の実施	0	0	有	0
	60.0						60.7					
31 (R1)	部分実施	健康増進サポーターの確保、市民協働の充実、健康増進事業の実施	0	0	有	0	部分実施	健康増進サポーターの確保、市民協働の充実、健康増進事業の実施	0	0	有	0
	80.0						64.6					
32 (R2)	完全実施	市民アンケートの実施、最終評価	0	0	有	0	完全実施	市民アンケートの実施、最終評価	0	0	有	0
	100.0						100.0					
	計		0	0		0	計		0	0		0

No.	6	所管部局	建設交通部	都市・交通課								
実施項目	市街化調整区域における地区計画の策定											
現状と課題	市街化調整区域における人口減による地域コミュニティの低下が進んでいる中、人口回帰の施策として地区計画の策定により建築物の立地基準の緩和を進めている。 策定に係る地域への勉強会等開催をしているが、地域の理解を得ることに時間を要する。											
取組内容	市街化調整区域において地区計画の策定を行い立地基準の緩和を行うことにより、人口回帰による地域コミュニティの維持及び活性化を図る。 現在は、中核集落をメインとした地元勉強会を行っているが、今後は一般集落を対象にした指定も検討していく。											
取組目標	地元勉強会を積極的に実施し、中核集落における地区計画の策定数を増加させる。 地区計画指定数 5地区(累計)											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	指定地区数 3地区	0	0	有	0	部分実施	指定地区数 2地区	0	0	有	0
	60.0						40.0					
29	部分実施	指定地区数 3地区	0	0	有	0	部分実施	指定地区数 2地区	0	0	有	0
	60.0						40.0					
30	部分実施	指定地区数 4地区	0	0	有	0	部分実施	指定地区数 2地区	0	0	有	0
	80.0						40.0					
31 (R1)	部分実施	指定地区数 4地区	0	0	有	0	部分実施	指定地区数 2地区	0	0	有	0
	80.0						40.0					
32 (R2)	完全実施	指定地区数 5地区	0	0	有	0	完全実施	指定地区数 3地区	0	0	有	0
	100.0						60.0					
	計		0	0		0	計		0	0		0

No.	7	所管部局	教育委員会	学校教育課								
実施項目	子ども安全対策事業											
現状と課題	子どもの安全対策強化にむけ、各地域の活動の情報交換や不審者情報の共有、関係機関との研修会の実施などを通じ体制強化を進めている。小学校区ごとにボランティアの見守り隊が組織されており、パトロール・登下校同伴・立番などの活動を行っているが、見守り隊の高齢化が見られるため、後継者育成が課題。											
取組内容	安心安全メールの配信や防犯ブザーの配布。 家庭や地域、関係団体、ボランティア団体等との連携強化により安全確保できる体制づくりを進める。 安心・安全メールは個人情報保護を目的とした市のシステム変更に取り組む中で、平成29年度より配信停止となったため、「京都府防災・防犯情報メール」に統合し、防災情報を始め、防犯情報やクマ情報等の情報提供を充実させていく。											
取組目標	福知山市安心安全メール登録者数 3,300件 (ただし平成29年度より京都府防災・防犯情報メールに統合したため、府のメール登録者数を目標として取組む。)											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	安心安全メール登録者数 2,300件	0	0	有	0	部分実施	安心安全メール登録者数 2,422件	0	0	有	0
	20.0						73.4					
29	部分実施	安心安全メール登録者数 2,500件	0	0	有	0	部分実施	京都府防災・防犯情報 メール登録者数 3,102件	0	0	有	0
	40.0						94.0					
30	部分実施	安心安全メール登録者数 2,700件	0	0	有	0	完全実施	京都府防災・防犯情報 メール登録者数 3,621件	0	0	有	0
	60.0						100.0					
31 (R1)	部分実施	安心安全メール登録者数 2,900件	0	0	有	0	完全実施	京都府防災・防犯情報 メール登録者数 4,082件	0	0	有	0
	80.0						100.0					
32 (R2)	完全実施	安心安全メール登録者数 3,100件	0	0	有	0	完全実施	京都府防災・防犯情報 メール登録者数 4,200件	0	0	有	0
	100.0						100.0					
	計		0	0		0	計		0	0		0

No.	8	所管部局	市議会事務局	市議会事務局								
実施項目	市民に開かれた議会運営の推進											
現状と課題	平成25年4月に「議会基本条例」を制定し、その具現化に向けた議会改革を進めている。 「市民に開かれた議会」の実現に向け、今後も、更なる議会改革を推進していく必要がある。											
取組内容	「議会だより」の掲載内容の見直し、ホームページのリニューアル、本会議等のライブ中継や録画配信の周知に努める。 議会報告会において、市民参加の呼びかけとともに、議会と市民の交流により、議会に対する理解が深まる内容を検討する。 審議に関連する地域や現場に出向いて委員会を開催する「出張委員会」を開催する。											
取組目標	市議会ホームページのアクセス数 44,000件／年 議会報告会の参加者数 100人／年 委員会傍聴者数 160人／年											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施 33.0	HPアクセス件数 37,300件 議会報告会参加者数 60人 常任委員会傍聴者数 80人	0	0	有	0	部分実施 79.8	HPアクセス件数44,915件 議会報告会の参加者数75人 常任委員会傍聴者数103人	0	0	有	0
29	部分実施 66.0	HPアクセス件数 40,600件 議会報告会参加者数 80人 常任委員会傍聴者数 120人	0	0	有	0	部分実施 63.6	HPアクセス件数57,064件 議会報告会の参加者数64人 常任委員会傍聴者数43人	0	0	有	0
30	完全実施 100.0	HPアクセス件数 44,000件 議会報告会参加者数 100人 常任委員会傍聴者数 160人	0	0	有	0	部分実施 62.5	HPアクセス件数49,361件 議会報告会の参加者数58人 常任委員会傍聴者数47人	0	0	有	0
31 (R1)	完全実施 100.0	HPアクセス件数 44,000件 議会報告会参加者数 100人 常任委員会傍聴者数 160人	0	0	有	0	部分実施 73.5	HPアクセス件数65,721件 議会報告会の参加者数76人 常任委員会傍聴者数71人	0	0	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	HPアクセス件数 44,000件 議会報告会参加者数 100人 常任委員会傍聴者数 160人	0	0	有	0	完全実施 100.0	HPアクセス件数44,000件 議会報告会の参加者数100人 常任委員会傍聴者数160人	0	0	有	0
		計	0	0		0		計	0	0		0

No.	9	所管部局	市長公室	秘書広報課								
実施項目	SNS「LINE」による広報											
現状と課題	若い世代など幅広い世代への新たな広報手段として、平成26年4月より本格導入。観光・イベント情報等、さまざまな市政情報を発信・提供している。今後においても、SNS「LINE」を身近で有効な広報手段として捉え、さらに多くの方に市政情報を届け、透明性の高い市政運営を図ることが必要である。更に新たなSNSサービスも含めて利用者が必要とされる情報発信を充実させていくことが必要。											
取組内容	更なる登録者数の増加に向けて、福知山マラソン等の市内外から多くの参加者が見込まれるイベント等でチラシ等(「LINE」のQRコードを記載したもの)を配布する等して、広くPRしていく。											
取組目標	各年度に1,000人～1,500人の登録者数の増加を図る。 【27年度】4,500人【28年度】6,000人【29年度】7,000人【30年度】8,000人【31年度】9,000人【32年度】10,000人											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	登録者数 6,000人(26年度末2,800人+3,200人) 年間1,500人増	0	0	有	0	部分実施	登録者数 5,334人	0	0	有	0
	44.0						53.3					
29	部分実施	登録者数 7,000人(26年度末2,800人+4,200人) 年間1,000人増	0	0	有	0	部分実施	登録者数 6,300人 ※他、SNS(フェイスブック、インスタグラム)を含むと7,878人(実施状況78.8%)	0	0	有	0
	58.0						63.0					
30	部分実施	登録者数 8,000人(26年度末2,800人+5,200人) 年間1,000人増	0	0	有	0	部分実施	登録者数 6,999人 ※他、SNS(フェイスブック、インスタグラム)を含むと10,360人(実施状況103.6%)	0	0	有	0
	72.0						70.0					
31 (R1)	部分実施	登録者数 9,000人(26年度末2,800人+6,200人) 年間1,000人増	0	0	有	0	部分実施	登録者数 3,692人 ※他、SNS(フェイスブック、インスタグラム)を含むと9,109人	0	0	有	0
	86.0						36.9					
32 (R2)	完全実施	登録者数 10,000人(26年度末2,800人+7,200人) 年間1,000人増	0	0	有	0	完全実施	登録者数 10,000人(26年度末2,800人+7,200人) 年間1,000人増	0	0	有	0
	100.0						100.0					
		計	0	0		0	計		0	0		0

No.	10	所管部局	市民総務部	情報推進課								
実施項目	オープンデータ推進事業											
現状と課題	国のIT戦略本部では、行政機関が保有する公共データを広く活用することは、国民生活の向上、企業活動の活性化等を促し、社会経済全体の発展に大きく寄与するものと位置づけているが、現時点で本市は二次利用を目的とした身近な公共サービスに利用できるデータ公開は行っていない。											
取組内容	新たなビジネスや身近な公共サービスへの利用が期待されるデータや行政の透明性・信頼性の向上のため重要と考えられるデータについて、二次利用可能なデータ形式で公開していく。 また、公共データの活用ニーズを発掘し、新たなサービス・ビジネスの創出等の成果を実現していくため、公開データの利用ルール、データ形式等について、利用者のニーズ(要望)・意見を把握し、それを取組に反映させる仕組みを構築する。											
取組目標	オープンデータを活用したアプリ作成数											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施 0.0	オープンデータを行うための調査・研究	0	0	有	0	部分実施 0.0	先進地における導入事例を調査、研究	0	0	有	0
29	部分実施 20.0	オープンデータ利活用アプリ数 1	0	0	有	0	部分実施 0.0	先進地における導入事例を調査、研究	0	0	有	0
30	部分実施 40.0	オープンデータ利活用アプリ数 2	0	0	有	0	部分実施 20.0	オープンデータ公開データセット数2	0	0	有	0
31 (R1)	部分実施 60.0	オープンデータ利活用アプリ数 3	0	0	有	0	部分実施 60.0	オープンデータ公開データセット数235	0	0	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	オープンデータ利活用アプリ数 5	0	0	有	0	完全実施 100.0	オープンデータ活用に向けた公立大学等との産官学ワークショップ開催 1回	0	0	有	0
		計	0	0		0		計	0	0		0

No.	11	所管部局	財務部	財政課								
実施項目	予算編成の透明化の推進											
現状と課題	予算編成の進捗(査定)状況の公表は、第5次福知山市行政改革の実施項目に掲げていたが、公表内容や手法の検討にとどまり、実現に至らなかったため、とりわけ当初予算の編成経過を市民と共有できる機会を確保するため、第6次行政改革においても、実施項目として検討する。											
取組内容	当初予算編成の進捗(査定)状況を公表する。											
取組目標	包括予算、経常予算、政策予算の編成区分ごとに、一般会計を中心に、要望額及び査定進捗状況の公表を実施する。 当初要望時点(10月)および査定作業の中途(12月を目途)にそれぞれ公表する。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施 50.0	新年度予算編成過程の公表の検討(部分実施)	0	0	有	0	部分実施 50.0	一般会計歳出について 要求状況の公表 理事者査定状況の公表	0	0	有	0
29	完全実施 100.0	新年度予算編成過程の公表の検討(全部実施)	0	0	有	0	部分実施 50.0	一般会計歳出について 要求状況の公表 理事者査定状況の公表	0	0	有	0
30	完全実施 100.0	新年度予算編成過程の公表の検討(全部実施)	0	0	有	0	部分実施 50.0	一般会計歳出について 要求状況の公表 理事者査定状況の公表	0	0	有	0
31 (R1)	完全実施 100.0	新年度予算編成過程の公表の検討(全部実施)	0	0	有	0	部分実施 50.0	一般会計歳出について 要求状況の公表 理事者査定状況の公表	0	0	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	新年度予算編成過程の公表の検討(全部実施)	0	0	有	0	完全実施 100.0	一般会計歳入、特別会計 についても要求・査定状況 の公表を行う。	0	0	有	0
	計		0	0		0	計		0	0		0

No.	12	所管部局	財務部	財政課								
実施項目	新地方公会計の活用											
現状と課題	平成28年度決算から、総務省が示す統一的な公会計基準に基づき財務諸表を作成・公表する要請されている。 この財務諸表を、市民に公表するとともに、既存事業の評価ツールとして活用できる可能性がある。											
取組内容	「今後の地方公会計の整備の推進について」(平成26年5月23日総務大臣通知)等を受け、新しく総務省から示された統一的な基準により①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書 の作成・公表を行う。											
取組目標	①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書 の作成・公表を行う。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施 70.0	新地方公会計の作成に向けた期中増加分の把握	0	0	有	0	部分実施 60.0	開始時固定資産台帳の整備、とりわけ取得価格の精査(一部H29へ繰越)	0	0	有	0
29	完全実施 100.0	新地方公会計の作成・公表	0	0	有	0	完全実施 100.0	新地方公会計の作成・公表	0	0	有	0
30	完全実施 100.0	新地方公会計の作成・公表	0	0	有	0	完全実施 100.0	新地方公会計の作成・公表	0	0	有	0
31 (R1)	完全実施 100.0	新地方公会計の作成・公表	0	0	有	0	完全実施 100.0	新地方公会計の作成・公表	0	0	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	新地方公会計の作成・公表	0	0	有	0	完全実施 100.0	新地方公会計の作成・公表	0	0	有	0
	計		0	0		0	計		0	0		0

No.	13	所管部局	教育委員会	図書館								
実施項目	福知山公立大学との連携及び図書館郷土資料のデジタル化											
現状と課題	福知山公立大学との連携により、地域の教育力の向上を図るため、図書館サービス(生涯教育事業)の充実が必要である。地理、歴史、観光など郷土資料の保存と公開のためデジタル化が必要である。											
取組内容	地域の教育力の向上に向けた福知山公立大学との図書館サービス(生涯教育事業)の連携 地理、歴史、観光など郷土資料のデジタル化及び外部公開の実施											
取組目標	図書館サービス(生涯教育事業)の連携により、住民に開かれた身近な図書館を目指す。 平成32年度から、郷土資料の外部公開を一部実施											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施 20.0	市立図書館所蔵の図書の返却の連携を、福知山公立大学と行う。	0	0	有	0	検討中 10.0	公立大図書館の改修に係る検討会議で調整	0	0	有	0
29	部分実施 40.0	図書館サービス(生涯教育事業)の連携を、福知山公立大学と行う。	0	0	有	0	検討中 20.0	相互返却、利用券発行を検討	0	0	有	0
30	部分実施 60.0	地域資料のオープンデータ化のシステムの可能性を福知山公立大学と検証する。	0	0	有	0	部分実施 50.0	相互返却、利用券発行を実施 学生ボランティアとの連携を検討、実施	0	0	有	0
31 (R1)	部分実施 80.0	地域資料のオープンデータ化する資料を福知山公立大学と検証する。	0	0	有	0	部分実施 80.0	明智光秀関連の郷土資料の外部公開を実施	0	0	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	地域資料のオープンデータ化を福知山公立大学と一部実施する。	0	0	有	0	部分実施 80.0	郷土資料の収集整理拡充	0	0	有	0
		計	0	0		0		計	0	0		0

No.	14	所管部局	市民総務部	危機管理室								
実施項目	自主防災組織の育成と連携体制の確立											
現状と課題	自助、共助を基本とした地域防災力を担う自主防災組織は、年々その組織化が進んでいるが、組織率は83.2%である。市民とともにつくる災害に強いまちづくりを進めるため、更なる組織化の推進と活動の強化に取り組む必要がある。											
取組内容	地域防災力の要である自主防災組織について、補助制度に基づく支援や消防と連携した指導・啓発により、更なる育成強化を図る。 また、自主防災組織同士の連携による組織力、活動力強化のため、広域連携による防災組織の運営も支援する。											
取組目標	自主防災組織設置率 100%											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施 77.0	連絡協議会の実施 新規設置19組織 (253/327)	0	0	有	0	部分実施 77.7	協議会の設置促進 新規設置12組織 (254/327)	0	0	有	0
29	部分実施 83.0	連絡協議会の実施 新規設置19組織 (272/327)	0	0	有	0	部分実施 80.7	協議会の設置促進及び制度 見直し 新規設置10組織 (264/327)	0	0	有	0
30	部分実施 89.0	連絡協議会の実施 新規設置19組織 (291/327)	0	0	有	0	部分実施 82.6	協議会の設置促進 (270/327) 広域連携活動支援	0	0	有	0
31 (R1)	部分実施 95.0	連絡協議会の実施 新規設置19組織 (310/327)	0	0	有	0	部分実施 83.2	協議会の設置促進 新規設置2組織(272/326) 広域連携活動支援 補助活用1組 織	0	0	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	連絡協議会の実施 新規設置17組織 (327/327)	0	0	有	0	完全実施 100.0	協議会の設置促進 広域連携活動支援	0	0	有	0
		計	0	0		0		計	0	0		0

No.	15	所管部局	市民総務部	危機管理室								
実施項目	自主防災組織地域防災マップの作成											
現状と課題	現在、市では総合防災ハザードマップを作成し、全戸に配付しているが、地域ごとに異なる災害リスクを各地域内で共有し、避難経路や避難のタイミング等、自主防災組織、自治会等の単位でマップ情報としてまとめ、災害時の対応に活かしていく必要がある。											
取組内容	共助の要である自主防災組織が地域の特性を踏まえたオリジナル防災マップを作成し、マップ作成の過程で検討される内容や成果品としてのマップを全戸配付し、防災活動に生かすことで地域住民が安心して暮らせるまちを実現する。											
取組目標	自主防災組織地域防災マップ作成率 52%(170/327)											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額
28	部分実施 20.0	マップの作成 30組織	0	0	有	0	部分実施 27.1	マップ作成 26組織 累計 46組織	0	0	有	0
29	部分実施 40.0	マップの作成 30組織	0	0	有	0	部分実施 40.0	マップ作成 22組織 累計 68組織	0	0	有	0
30	部分実施 60.0	マップの作成 30組織	0	0	有	0	部分実施 53.5	マップ作成 23組織 累計 91組織	0	0	有	0
31 (R1)	部分実施 80.0	マップの作成 30組織	0	0	有	0	部分実施 64.1	マップ作成 18組織 累計 109組織	0	0	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	マップの作成 30組織	0	0	有	0	完全実施 100.0	マップ作成 30組織	0	0	有	0
	計		0	0		0	計		0	0		0

No.	16	所管部局	福祉保健部	社会福祉課								
実施項目	災害時要配慮者登録者数の増加											
現状と課題	要配慮者の情報を地域で共有することにより、地域における日ごろの見守りや災害時避難支援活動への支援と要配慮者の安全・安心な生活を確保するとともに、自助・共助による地域づくり・まちづくりの推進を図るため、平成25年度に当初の計画を見直したが、災害時要配慮者名簿登録者数が横ばいの状況となっている。登録者数：1,188人											
取組内容	広報等を通して制度を広く浸透させ、名簿への登録を勧奨することで、地域における日ごろの見守りや災害時避難支援活動への支援と要配慮者の安全・安心な生活を確保するとともに、自助・共助による地域づくり・まちづくりの推進を図る。											
取組目標	制度を広く浸透させ、災害時要配慮者登録名簿数の増加を図り、地域での自助・共助の仕組みづくりにつなげる。 登録者数：3,800人(H28年度現在見込み) 1200人(R2年度現在見込み)											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額		
28	部分実施	制度実施 登録者数：1,500人	0	うち 一般財源	有	0	部分実施	制度実施 登録者数：1,188人	0	うち 一般財源	有	0
	20.0			0			21.6			0		
29	部分実施	制度実施 登録者数：2,500人	0	0	有	0	部分実施	制度実施 登録者数：1,153人	0	0	有	0
	40.0						21.0					
30	部分実施	制度実施 登録者数：3,500人	0	0	有	0	部分実施	制度実施 登録者数：1,184人	0	0	有	0
	60.0						21.5					
31 (R1)	部分実施	制度実施 登録者数：4,500人	0	0	有	0	部分実施	制度実施 登録者数：1,154人	0	0	有	0
	80.0						22.7					
32 (R2)	完全実施	制度実施 登録者数：5,500人	0	0	有	0	達成	制度実施 登録者数：1,200人	0	0	有	0
	100.0						23.6					
	計		0	0		0	計		0	0		0

No.	17	所管部局	産業政策部	農林業振興課								
実施項目	市営林管理											
現状と課題	現在、市営林(市有林・市行林)は、直営(入札等)・市単費での管理となっている現状である。 また、平成26年8月豪雨でも課題となった林地の保水力を高めるには、周囲とともに市営林の整備を行うことが必要である。 市有林 30地区 市行林 39地区 計69地区											
取組内容	市営林を林業事業体等に長期に委託し、市営林周辺の民有林を取り込んだ形での森林経営計画策定を誘導し、森林整備の促進を図り、災害に強い森づくりへと導く。											
取組目標	市営林5地区(1地区／年×5年)について長期委託契約又は森林経営信託契約を林業事業体と締結し、周辺を含む区域での森林経営計画を立て、森林整備(間伐等)を実施する。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況(%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額	実施状況(%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額
28	部分実施	長期受委託等契約 1地区	3,300	3,300	有	0	検計中	長期受委託等契約 0地区	0	0	有	0
	20.0						0.0					
29	部分実施	長期受委託等契約 1地区	3,300	3,300	有	0	検計中	長期受委託等契約 0地区	0	0	有	0
	40.0						0.0					
30	部分実施	長期受委託等契約 1地区	3,300	3,300	有	0	部分実施	長期受委託等契約 1地区	3,300	3,300	有	0
	60.0						20.0					
31 (R1)	部分実施	長期受委託等契約 1地区	3,300	3,300	有	0	部分実施	長期受委託等契約 1地区	3,300	3,300	有	0
	80.0						40.0					
32 (R2)	完全実施	長期受委託等契約 1地区	3,300	3,300	有	0	部分実施	長期受委託等契約 1地区	3,300	3,300	有	0
	100.0						60.0					
	計		16,500	16,500		0	計		9,900	9,900		0

No.	18	所管部局	消防本部	総務課								
実施項目	消防団員の確保											
現状と課題	少子高齢化の進行や社会環境の変化に伴い、地域の消防・防災活動を担う消防団員の確保が困難となっている。 ■条例定数2,160名 ■平成27年度現在実員数 1,932名 (H17年度合併時 2,063名) ■条例定数充足率 89% (H17年度合併時 96%) ⇒ 約7%減少											
取組内容	■消防団OB等を活用した「機能別消防団員」制度の推進 ■女性消防団員の入団促進 ■消防団協力事業所表示制度を活用した消防団員の活動環境の整備 ■幼少年期からの防災教育による消防団活動への理解促進 ■消防団活性化計画に基づく魅力ある消防団活動の推進 ■学生消防団活動認証制度を活用した学生消防団員の入団促進											
取組目標	平成32年度の消防団員条例定数充足率 93%（実員数2,012名 / 80名の増員）											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施 25.0	20名の増員（実員 1,952名）	0	0	無	0	部分実施 0.0	60名の減員(H27年度より) (実員1,872名)	0	0	無	0
29	部分実施 40.0	10名の増員（実員 1,962名）	0	0	無	0	部分実施 0.0	77名の減員(H27年度より) 前年度比－17名 (実員1,855名)	0	0	無	0
30	部分実施 65.0	20名の増員（実員 1,982名）	0	0	無	0	部分実施 0.0	164名の減員(H27年度より) 前年度比－87名 (実員1,768名)	0	0	無	0
31 (R1)	部分実施 80.0	10名の増員（実員 1,992名）	0	0	無	0	部分実施 0.0	192名の減員(H27年度より) 条例定数見直し実施 (実員1,740名)	0	0	無	0
32 (R2)	完全実施 100.0	20名の増員（実員 2,012名）	0	0	無	0	部分実施 0.0	280名の減員(H27年度より) 条例定員改正(1,780名) (実員1,652名)	0	0	無	0
		計	0	0		0		計	0	0		0

No.	19	所管部局	消防本部	消防署予防課								
実施項目	自主防災組織育成事業											
現状と課題	自主防災リーダー養成講座の受講者数は、平成28年度末で2,055人(初級受講者数)、また、自主防災組織の組織率は、平成28年度末で78.0%となっており、計画的に受講並びに結成を促進し、地域防災力の更なる育成強化を図る必要がある。											
取組内容	隣近所の防災力を最大限に発揮するためには、地域住民が相互に「自分たちのまちは自分たちで守る」という共通認識を持ち互いに協力し合いながら防災活動に組織的に取り組む自主防災組織が必要となる。そこで、市民に防災に関する知識や情報を積極的に提供し、行政と一体となって自主防災組織の育成や活動の活性化を図る。											
取組目標	自主防災リーダー養成講座を定期的に行い、自主防災リーダーを養成するとともに、自主防災組織の結成の向上を図る。 自主防災リーダー養成講座実施回数 10回 自主防災リーダー500人養成											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況(%)	実施内容	削減効果額		将来削減額	実施状況(%)	実施内容	削減効果額		将来削減額		
28	部分実施	講座実施回数 年2回 自主防災リーダー100人養成	0	0	無	0	部分実施	初級2回／148人	0	0	無	0
	20.0						30.0					
29	部分実施	講座実施回数 年2回 自主防災リーダー100人養成	0	0	無	0	部分実施	初級2回／127人	0	0	無	0
	40.0						55.0					
30	部分実施	講座実施回数 年2回 自主防災リーダー100人養成	0	0	無	0	部分実施	7月豪雨のため中止	0	0	無	0
	60.0						55.0					
31 (R1)	部分実施	講座実施回数 年2回 自主防災リーダー100人養成	0	0	無	0	部分実施	初級2回／104人	0	0	無	0
	80.0						76.0					
32 (R2)	完全実施	講座実施回数 年2回 自主防災リーダー100人養成	0	0	無	0	部分実施	初級2回／100人	0	0	無	0
	100.0						96.0					
	計		0	0		0	計		0	0		0

No.	20	所管部局	消防本部	消防署予防課									
実施項目	住宅用火災警報器設置率向上に向けた取組事業												
現状と課題	平成16年6月2日に消防法が改正され、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられた。 住宅火災の被害を軽減するためには早期設置が必要であるが、市内における平成26年現在の設置率は85%である。 そこで、平成27年3月から消防団と連携し、防火訪問による設置状況の調査及び設置の啓発を実施している。												
取組内容	高齢化が進む中、火災を早期に発見し、避難するためには住宅用火災警報器の設置率の向上を含めた住宅防火対策の推進が重要である。今後高齢者が増加する中で「防火訪問」、「安心安全講座」などを積極的に行うとともに、更に設置の啓発を推し進め設置率の向上を目指す。												
取組目標	住宅用火災警報器の設置率(設置世帯数/全世帯数×100)を平成32年までに95%以上とする。												
年度	実施計画					実績及び予定							
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額			
28	部分実施	住警器設置世帯2%増加 一人暮らし高齢者宅防火 訪問 800世帯	0	うち 一般財源	有	0	部分実施	住警器設置世帯2%増加 一人暮らし高齢者防火訪問511 世帯	0	うち 一般財源	有	無	0
	20.0						20.0						
29	部分実施	住警器設置世帯2%増加 一人暮らし高齢者宅防火 訪問 800世帯	0	うち 一般財源	有	0	部分実施	住警器設置世帯0.5%増加 一人 暮らし高齢者防火訪問529世 帯	0	うち 一般財源	有	無	0
	40.0						25.0						
30	部分実施	住警器設置世帯2%増加 一人暮らし高齢者宅防火 訪問 800世帯	0	うち 一般財源	有	0	部分実施	住警器設置世帯0.9%増加 一人 暮らし高齢者防火訪問511世 帯	0	うち 一般財源	有	無	0
	60.0						34.0						
31 (R1)	部分実施	住警器設置世帯2%増加 一人暮らし高齢者宅防火 訪問 800世帯	0	うち 一般財源	有	0	部分実施	住警器設置世帯6.2%減少 一人 暮らし高齢者防火訪問194世 帯	0	うち 一般財源	有	無	0
	80.0						0.0						
32 (R2)	完全実施	住警器設置世帯2%増加 一人暮らし高齢者宅防火 訪問 800世帯	0	うち 一般財源	有	0	部分実施	一人暮らし高齢者防火訪問約5 00世帯 住警器設置世帯7. 8%増加	0	うち 一般財源	有	無	0
	100.0						50.0						
	計		0	うち 一般財源	0	0	計		0	うち 一般財源	0	0	0

No.	21	所管部局	消防本部	消防署警防課								
実施項目	めざせ！「救命の絆」世界一のまち 事業											
現状と課題	心臓が止まると、脳細胞は約4分程度で死滅してしまいます。しかし、救急車が到着するまでの平均時間は約8分であり、この間に何もしなければ、その命は失われてしまいます。ところが、すべての人が心肺蘇生法を出来るというわけではなく、実際の福知山市での市民による心肺蘇生法の実施率については40％程度に留まっており、応急手当にも差があるのが現状です。											
取組内容	救急隊が到着するまでの間、居合わせた市民により応急手当が施され「救えるはずの命」を救うための環境を整える。 ①市民応急手当普及員の養成 ②市民応急手当普及員による市民救命士の育成 ③救急まちかど安心ステーションの設置 ④ファーストレスポnder体制の構築											
取組目標	最新の適切な救命処置ができる市民救命士の育成(再受講者含む) ファーストレスポnder体制の構築											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施 20.0	市民救命士 3,000名養成 (追加養成数3,000名)	0	0	有	0	部分実施 16.2	市民救命士2,424名養成 (追加養成数2,424名)	0	0	有	0
29	部分実施 40.0	市民救命士 3,000名養成 (追加養成数6,000名)	0	0	有	0	部分実施 27.7	市民救命士1,727名養成 (追加養成数4,151名)	0	0	有	0
30	部分実施 60.0	市民救命士 3,000名養成 (追加養成数9,000名)	0	0	有	0	部分実施 36.0	市民救命士1,249名養成 (追加養成数5,400名)	0	0	有	0
31 (R1)	部分実施 80.0	市民救命士 3,000名養成 (追加養成数12,000名)	0	0	有	0	部分実施 43.5	市民救命士1,118名養成 (追加養成数6,518名)	0	0	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	市民救命士 3,000名養成 (追加養成数15,000名)	0	0	有	0	部分実施 56.8	市民救命士2,000名養成 (追加養成数8,518名)	0	0	有	0
	計		0	0		0	計		0	0		0

No.	22	所管部局	教育委員会	学校教育課								
実施項目	学校危機管理の充実											
現状と課題	各幼稚園・小中学校では災害発生時の安全確保方策等に関する「学校防災マニュアル」及び施設設備の安全管理等に関する「学校安全計画」、事件・事故発生時に関する「学校危機管理マニュアル」を作成。 また、学校環境の安心安全の為毎年教職員対象の普通救命講習を実施している。											
取組内容	毎年度各マニュアル・計画の見直しを行い、実態に即した適切な防災・危機管理体制の確立を図るとともに、「自らの命を自らで守る」児童生徒を育成する。 普通救命講習を教職員だけでなく、H27年度より児童生徒（小学校5.6年生、中学生）にも広げて救命に対する意識や危機意識活の向上を図る。											
取組目標	福知山市立小中学校全体（小学校22校、中学校9校）で児童・生徒が普通救命講習を受講する。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況（％）	実施内容	削減効果額		将来削減額	実施状況（％）	実施内容	削減効果額		将来削減額		
28	部分実施 38.7	児童・生徒対象の普通救命講習実施学校 31校中 12校	0	0	有	0	部分実施 38.7	児童・生徒対象の普通救命講習実施学校 31校中 12校	0	0	有	0
29	部分実施 51.6	児童・生徒対象の普通救命講習実施学校 31校中 16校	0	0	有	0	部分実施 58.1	児童・生徒対象の普通救命講習実施学校 31校中 18校	0	0	有	0
30	部分実施 69.0	児童・生徒対象の普通救命講習実施学校 29校中 20校	0	0	有	0	部分実施 44.8	児童・生徒対象の普通救命講習実施学校 29校中 13校	0	0	有	0
31 (R1)	部分実施 85.7	児童・生徒対象の普通救命講習実施学校 28校中 24校	0	0	有	0	部分実施 53.6	児童・生徒対象の普通救命講習実施学校 28校中 15校	0	0	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	児童・生徒対象の普通救命講習実施学校 28校中 28校	0	0	有	0	完全実施 100.0	児童・生徒対象の普通救命講習実施学校 25校中 25校	0	0	有	0
		計	0	0		0	計		0	0		0

No.	23	所管部局	上下水道部	経営総務課								
実施項目	家庭用雨水貯留槽設置促進事業											
現状と課題	雨水貯留槽設置事業については、ゲリラ豪雨や集中豪雨による雨水の流出抑制及び雨水の有効利用を目的として平成23年度から事業開始した。平成30年度末現在、計99基に対し補助金を交付し(平成23年度:14基、平成24年度:4基、平成25年度:6基、平成26年度:13基、平成27年度:16基、平成28年度:21基、平成29年度:11基、平成30年度:14基)、容量合計は20,803リットルとなっている。											
取組内容	「由良川地域における総合的な治水対策」にもソフト事業として盛り込まれており、市民総ぐるみで取組を進め、内水氾濫による被害の軽減に資する。											
取組目標	事業制度について遍く市民にPRし、年間75基を目標とし、5ヵ年で計375基の設置を目指す。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況(%)	実施内容	削減効果額		将来削減額	実施状況(%)	実施内容	削減効果額		将来削減額		
28	部分実施	75基設置	0	うち 一般財源	継続 効果	0	部分実施	21基設置	0	うち 一般財源	継続 効果	0
	20.0						5.6					
29	部分実施	75基設置	0	0	有	0	部分実施	11基設置	0	0	有	0
	40.0						8.5					
30	部分実施	75基設置	0	0	有	0	部分実施	14基設置	0	0	有	0
	60.0						12.2					
31 (R1)	部分実施	75基設置	0	0	有	0	部分実施	12基設置	0	0	有	0
	80.0						15.4					
32 (R2)	完全実施	75基設置	0	0	有	0	部分実施	75基設置	0	0	有	0
	100.0						35.4					
	計	0	0		0	計	0	0				

No.	24	所管部局	市民総務部	情報推進課								
実施項目	マイナンバーカードの活用による利便性の確保											
現状と課題	平成28年1月からマイナンバー利用が開始となる。 マイナンバーカードには、市町村独自の機能を持たせることが可能となっている。											
取組内容	マイナンバーカードに福知山市独自の機能を持たせるための検討を行う。											
取組目標	平成32年度に1件機能付与											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額		
28	部分実施	動向を見定めながら検討	0	うち 一般財源	継続 効果	0	部分実施	先進地における導入事例 を調査、研究	0	うち 一般財源	継続 効果	0
	20.0						20.0					
29	部分実施	動向を見定めながら検討	0	うち 一般財源	継続 効果	0	部分実施	動向を見定めながら検討	0	うち 一般財源	継続 効果	0
	40.0						40.0					
30	部分実施	動向を見定めながら検討	0	うち 一般財源	継続 効果	0	部分実施	動向を見定めながら検討	0	うち 一般財源	継続 効果	0
	60.0						60.0					
31 (R1)	部分実施	動向を見定めながら検討	0	うち 一般財源	継続 効果	0	部分実施	動向を見定めながら検討	0	うち 一般財源	継続 効果	0
	80.0						80.0					
32 (R2)	完全実施	機能1件付与	0	うち 一般財源	継続 効果	0	完全実施	マイナンバーカードによる オンライン申請機能1件付 与	0	うち 一般財源	継続 効果	0
	100.0						100.0					
	計	0	0		0	計	0	0		0		

No.	25	所管部局	市長公室経営戦略課 市民総務部情報推進課									
実施項目	コンプライアンス(法令遵守)の徹底 情報セキュリティマネジメントの推進											
現状と課題	「法令遵守の推進等に関する条例」や「コンプライアンス行動指針」に基づき、全職員にコンプライアンスの徹底を図っているが、不適切な事務処理や、不祥事の根絶には至っていない。また、マイナンバー制度導入など、より情報の利活用が広範囲な分野にわたることから、情報セキュリティを包括的に取り組む必要がある。											
取組内容	内部統制を強化するとともに、全職員へのコンプライアンス教育の再徹底、公益目的通報制度の強化などに努める。 併せて、情報セキュリティ対策について、物理的セキュリティの継続的な維持、人的セキュリティ意識の向上、情報セキュリティ部監査を実施する。(内部監査と外部監査を実施)											
取組目標	・職員による不祥事の根絶、適正な事務執行。 ・全職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施。 ・情報セキュリティ内部監査、外部監査の実施。											
年度	実施計画						実績及び予定					
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額	削減効果額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額	
			うち 一般財源	継続 効果					うち 一般財源	継続 効果		
28	完全実施	・公益目的通報制度継続 ・コンプライアンス研修、情報セキュリティ研修、内部監査の実施	0	0	有	0	達成	・全所属を対象としたコンプライアンス研修を実施 ・全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施 ・全所属を対象とした情報セキュリティ内部監査を実施	0	0	無	0
	100.0						100.0					
29	完全実施	・公益目的通報制度継続 ・コンプライアンス研修、情報セキュリティ研修、内部監査の実施	0	0	有	0	完全実施	・全所属を対象としたコンプライアンス研修を実施 ・全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施 ・全所属を対象とした情報セキュリティ内部監査を実施	0	0	有	0
	100.0						100.0					
30	完全実施	・公益目的通報制度継続 ・コンプライアンス研修、情報セキュリティ研修、内部監査の実施	0	0	有	0	完全実施	・全所属を対象としたコンプライアンス研修を実施 ・全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施 ・全所属を対象とした情報セキュリティ内部監査を実施	0	0	有	0
	100.0						100.0					
31 (R1)	完全実施	・公益目的通報制度継続 ・コンプライアンス研修、情報セキュリティ研修、内部監査の実施 ・外部監査の実施	0	0	有	0	完全実施	・全所属を対象としたコンプライアンス研修を実施 ・全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施 ・全所属を対象とした情報セキュリティ内部監査を実施	0	0	有	0
	100.0						100.0					
32 (R2)	完全実施	・公益目的通報制度継続 ・コンプライアンス研修、情報セキュリティ研修、内部監査の実施	0	0	有	0	完全実施	・全所属を対象としたコンプライアンス研修を実施 ・全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施 ・全所属を対象とした情報セキュリティ内部監査を実施	0	0	有	0
	100.0						100.0					
	計		0	0		0	計		0	0		0

No.	26	所管部局	財務部	契約監理課								
実施項目	電子入札の推進											
現状と課題	「電子入札」については、現在のところ建設工事は予定価格250万円以上の案件を、測量・コンサル業務は全件を対象としているが、建設工事における電子入札の全件実施に至っていない。また、小規模な業者や年間の発注件数が少ない業種の業者は、登録費用をかけるメリットがなく、電子入札システムへの移行ができていない。											
取組内容	建設工事の全件を電子入札により執行し、更に競争性・透明性・公平性・公正性を高める。 (1)指名業者数を増加させることができ、競争性の向上が図られる。(2)入札参加者が一堂に会することがないため、談合防止が図られ、透明性が向上する。(3)入札会場に遠方から出向くことがなくなり、利便性が向上し、公平性が確保される。											
取組目標	建設工事の全件を電子入札による執行とする。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施 50.0	電子入札未登録者の準備期間及び随時登録	83	83	有	0	部分実施 90.3	・電子入札登録促進(未登録者の随時登録)	55	55	有	0
29	完全実施 100.0	建設工事における電子入札全件実施	165	165	有	0	部分実施 86.7	・電子入札登録促進(未登録者の随時登録)	15	15	有	0
30	完全実施 100.0	同上	165	165	有	0	部分実施 86.2	・電子入札登録促進(未登録者の随時登録) ・未登録者への周知連絡	9	9	有	0
31 (R1)	完全実施 100.0	同上	165	165	有	0	部分実施 87.8	・電子入札登録促進(未登録者の随時登録) ・未登録者への周知連絡	26	26	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	同上	165	165	有	0	完全実施 100.0	・建設工事における電子入札全件実施	165	165	有	0
	計		743	743		0	計		270	270		0

No.	27	所管部局	建設交通部	都市・交通課								
実施項目	駅周辺公共施設一括管理事業											
現状と課題	現在、福知山駅前広場及び福知山市自転車等駐車場は、指定管理者により管理運営を行っている。また、各施設にかかる管理システム等については、導入したメーカーを扱う事業者と賃貸借契約を締結している。このため、各施設の故障・トラブルの際には、市を通じての対応を余儀なくされており、案件によっては職員が現場に出向き確認する必要がある。											
取組内容	平成28年度の指定管理者募集の際に、指定管理者が管理システム機器等を含めた一体管理を行えるよう、指定管理者募集要項を整理する。 このことにより、利用者へのサービスの向上とコスト削減になり、また市の事務等の軽減が図れる。											
取組目標	・平成28年度 指定管理者募集 ・平成29年度以降 指定管理者管理運営開始											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額		
28	部分実施 30.0	・施設管理業務委託契約 ・施設管理システム賃貸借契約	0	0	有	0	部分実施 30.0	施設管理業務委託契約 施設管理システム賃貸借契約	0	0	有	0
29	完全実施 100.0	・施設管理システムを含めた指定管理者との業務委託契約	120	120	有	0	完全実施 100.0	施設管理システムを含めた指定管理者との業務委託契約	5,019	5,019	有	0
30	完全実施 100.0	契約継続	120	120	有	0	完全実施 100.0	契約継続	5,734	5,734	有	0
31 (R1)	完全実施 100.0	契約継続	120	120	有	0	完全実施 100.0	契約継続	5,928	5,928	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	契約継続	120	120	有	0	完全実施 100.0	契約継続	5,992	5,992	有	0
	計		480	480		0	計		22,673	22,673		0

No.	28	所管部局	上下水道部	経営総務課								
実施項目	口座振替の推進											
現状と課題	納付書払いは印刷費や郵送料、更にはコンビニ等の収納手数料もかかるため、口座振替に比して経費が数倍かかっている上、収納率も低い。また、市内金融機関に口座を持たれていないお客様については、納付書払いにされることが多い。											
取組内容	手数料が低く収納率が高い口座振替の推進を強化する。											
取組目標	口座振替の推進 全需要家の85%											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施 20.0	口座振替 需要家の81%	159	159	有	0	部分実施 0.0	新規需要家及び直接納付者に対する口振申請勧奨	0	0	有	0
29	部分実施 40.0	口座振替 需要家の82% クレジット対応事前調査等	319	319	有	0	部分実施 0.0	新規需要家及び直接納付者に対する口振申請勧奨	0	0	有	0
30	部分実施 60.0	口座振替 需要家の83% クレジット対応料金システム更新	479	479	有	0	部分実施 0.0	新規需要家及び直接納付者に対する口振申請勧奨	0	0	有	0
31 (R1)	部分実施 80.0	口座振替 需要家の84% クレジット決済導入	639	639	有	0	部分実施 0.0	新規需要家及び直接納付者に対する口振申請勧奨	0	0	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	口座振替 需要家の85%	799	799	有	0	達成 100.0	新規需要家及び直接納付者に対する口振申請勧奨	2,395	2,395	有	0
	計		2,395	2,395		0	計		2,395	2,395		0

No.	29	所管部局	市長公室	経営戦略課								
実施項目	各種団体への補助金等の関与の見直し											
現状と課題	第5次行政改革から実態把握を進めるとともに事業ごとの交付要綱の策定を推進するなど、補助事業内容の明確化の取組を進めてきた。しかしながら、個別の事業検証を行うには至っておらず、基本方針の策定及びそれに基づく事業検証を行い、その時代に即した支援を行えるようにする必要がある。											
取組内容	・団体への関与のあり方を定めた基本方針の策定。 ・基本方針に基づく個別補助事業の交付期間の設定及び再検証、定期検証。											
取組目標	・5年間で24,000千円の補助金額の削減。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	・基本方針策定	0	0	有	0	部分実施	・基本方針策定	0	0	有	0
	25.0						25.0					
29	部分実施	・基本方針に基づく個別補助事業の検証(1/3) ・翌年度予算案への反映	0	0	有	0	部分実施	・行革委員への意見具申	0	0	有	0
	50.0						30.0					
30	部分実施	・基本方針に基づく個別補助事業の検証(2/3) ・翌年度予算案への反映	8,000	8,000	有	0	部分実施	・基本方針に基づく個別補助事業の検証(1/3) ・翌年度予算案への反映	▲ 55,046	9,112	有	0
	75.0						50.0					
31 (R1)	完全実施	・基本方針に基づく個別補助事業の検証(3/3) ・翌年度予算案への反映	16,000	16,000	有	0	部分実施	・基本方針に基づく個別補助事業の検証(1/3) ・翌年度予算案への反映	21,208	▲ 8,032	有	0
	100.0						75.0					
32 (R2)	完全実施	-	24,000	24,000	有	0	完全実施	・基本方針に基づく個別補助事業の検証(1/3) ・翌年度予算案への反映	24,000	24,000	有	0
	100.0						100.0					
	計		48,000	48,000		0	計		▲ 9,838	25,080		0

No.	30	所管部局	地域振興部	文化・スポーツ振興課								
実施項目	文化振興施設の機能統合及び指定管理制度の導入											
現状と課題	新町文化センターは指定管理者(市文化協会)により、運営されているが、施設・建物の老朽化は進み、維持管理、安全確保の面でも長期的な利用は困難である。一方、厚生会館は、老朽化が進み、現代の社会情勢に適応する機能も不十分である。また、市直営施設として運営を図っているが、市民からは自主的な各種講演、興行等ソフト事業の充実への要望も多い。											
取組内容	・新町文化センターは新たな改修は行わず、平成31年度末をもつての廃止を検討する。(現在賃借料1,620千円/年) ・厚生会館は平成30年3月竣工を目指して改修計画を進めてきたが、現在策定を進めている文化振興基本方針において施設のあり方を検討している。											
取組目標	・新町文化センター管理・運営費 5,418千円/年 ・厚生会館人件費削減 7,500千円/年 ・厚生会館管理運営事業 17,464千円 30,382千円(上記経費の和)－24,964千円(想定される指定管理料)＝5,418千円											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況(%)	実施内容	削減効果額		将来削減額	実施状況(%)	実施内容	削減効果額		将来削減額		
28	未実施	厚生会館指定管理者制度導入の検討・条件整備。	0	0	有	0	検討中	施設のあり方について検討を行う	0	0	無	0
	0.0											
29	未実施	厚生会館指定管理者制度導入の募集、選定、決定。	0	0	有	0	検討中	施設のあり方について検討を行う	0	0	無	0
	0.0											
30	完全実施	新町文化センター廃止 厚生会館指定管理者制度導入。	5,418	5,418	有	0	検討中	文化振興基本方針により方向性を検討	0	0	無	0
	100.0						0.0					
31 (R1)	完全実施	厚生会館指定管理者制度導入。	5,418	5,418	有	0	検討中	アクションプランにより機能集約や統廃合を検討	0	0	無	0
	100.0						0.0					
32 (R2)	完全実施	厚生会館指定管理者制度導入。	5,418	5,418	有	0	部分実施	新町文化センター廃止 アクションプランにより機能集約や統廃合を検討	1,847	1,847	無	0
	100.0						0.0					
	計		16,254	16,254		0	計		1,847	1,847		0

No.	31	所管部局	地域振興部	三和支所								
実施項目	三和町農業振興センターの有効活用											
現状と課題	当農業振興センターには未利用スペースが存在する。 この未利用スペースを利用し各種公共施設を集約することにより、余剰の施設の処分、有効活用を進めながら、各団体や地域住民が利用しやすい施設として機能集約等を図っていくことが求められている。											
取組内容	・土地利用調整室 → 包括支援事業受託者事務室 ・図書室 → シルバー人材センター三和連絡所 ・農業振興企画室 → 三和地域協議会 ・健康管理指導室 → 商工会三和支所(農業振興企画室から移動) ・集落営農推進室 → 地域活性化事業に利用 ・農産加工研究室 → 調理実習の利用(東部保健福祉センターの事業機能の利用)											
取組目標	未利用スペースの解消。 ・平成28年度末までに100%有効利用。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額		
28	完全実施	電気設備及び空調設備の設置、改修(三和支所にて)	0	0	有	0	達成	・土地利用調整室・図書室・農業振興企画室・健康管理指導室・集落営農推進室の利用	0	0	有	0
	100.0						100.0					
29	完全実施	・土地利用調整室・図書室・農業振興企画室・健康管理指導室・集落営農推進室の利用	0	0	有	0	達成	・土地利用調整室・図書室・農業振興企画室・健康管理指導室・集落営農推進室の利用	0	0	有	0
	100.0						100.0					
30	完全実施	継続利用	0	0	有	0	達成	継続利用	0	0	有	0
	100.0						100.0					
31 (R1)	完全実施	継続利用	0	0	有	0	部分実施	土地利用調整室の返還	0	0	有	0
	100.0						80.0					
32 (R2)	完全実施	継続利用	0	0	有	0	部分実施	エリアマネジメントの中で未利用スペースの活用を検討する	0	0	有	0
	100.0						80.0					
	計		0	0		0	計		0	0		0

No.	32	所管部局	地域振興部	夜久野支所								
実施項目	農匠の郷やくの指定管理等見直し事業											
現状と課題	「農匠の郷やくの」には11施設がありその管理内訳は、指定管理7施設、直営施設2施設、公設民営1施設、民間施設1施設となっている。その経営状況は施設により様々であるが、全体として利用者数は低減している。 指定管理施設は現在7施設を4指定管理者により運営している状況にあり、「農匠の郷やくの」としての統一的な運営が困難な状況にある。											
取組内容	平成28年度から指定管理施設7施設のうち、1施設を市直営とし、6施設を1指定管理者による一体経営を行う。											
取組目標	○平成24年度～平成26年度のピーク時の施設利用者数(75,900人)から毎年2.0%の増加を目標とする。 ○1指定管理者による指定管理料の削減（指定管理期間：平成28年度～平成31年度の4年間で8,000千円）											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況（％）	実施内容	削減効果額		将来削減額	実施状況（％）	実施内容	削減効果額		将来削減額		
28	部分実施	モニタリングにより指定管理者評価	2,000	うち一般財源 2,000	継続効果 有	0	部分実施	1指定管理による削減	2,953	うち一般財源 2,953	継続効果 有	0
	25.0						36.9					
29	部分実施	モニタリングにより指定管理者評価	2,000	2,000	有	0	部分実施	1指定管理による削減	3,389	3,389	有	0
	50.0						79.3					
30	部分実施	モニタリングにより指定管理者評価	2,000	2,000	有	0	完全実施	1指定管理による削減	4,463	4,463	有	0
	75.0						100.0					
31 (R1)	完全実施	モニタリングにより指定管理者評価	2,000	2,000	有	0	完全実施	1指定管理による削減	5,333	5,333	有	0
	100.0						100.0					
32 (R2)	完全実施	指定管理等の見直し	2,000	2,000	有	0	完全実施	指定管理等の見直しのための延長	5,333	5,333	有	0
	100.0						100.0					
	計		10,000	10,000		0	計		21,471	21,471		0

No.	33	所管部局	地域振興部	大江支所								
実施項目	大江支所改修による未利用施設の活用											
現状と課題	利便性の向上を目指すとともに、市民の活動スペースの提供など市民に開かれた庁舎を実現する必要がある。 市町合併後、各支所庁舎については、事務や会議、議場などの余剰スペースがある。											
取組内容	大規模災害に対する危機管理拠点として整備するほか、地域の拠点としての再整備を進める。また、余剰スペースの有効活用を図る。 支所1階の一部事務機能を2階に移し、移設後の空スペースに大江子育て支援センター(げん鬼保育園分室)を設置する。											
取組目標	未利用財産の解消。 ・平成28年度中に未利用8部屋の解消											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	完全実施	子育て支援センター入居 市民憩いのスペースの利 用開始	0	0	有	0	達成	移設後の空スペースに子育て 支援センター及び市民憩 いのスペースを確保した。	0	0	有	0
	100.0						100.0					
29	完全実施	継続利用	0	0	有	0	完全実施	継続利用	0	0	有	0
	100.0						100.0					
30	完全実施	継続利用	0	0	有	0	完全実施	継続利用	0	0	有	0
	100.0						100.0					
31 (R1)	完全実施	継続利用	0	0	有	0	完全実施	継続利用	0	0	有	0
	100.0						100.0					
32 (R2)	完全実施	継続利用	0	0	有	0	完全実施	継続利用	0	0	有	0
	100.0						100.0					
	計		0	0		0	計		0	0		0

No.	34	所管部局	市民総務部	情報推進課								
実施項目	「eーふくちやま」事業の民営化											
現状と課題	将来的に巨額の財政負担が必要になることから、平成26年度において今後の事業のあり方について見直しを検討した。その結果、顧客ニーズにあった持続可能で安定したサービス提供を行うことができる民間事業者による事業運営が今後の望ましい事業運営方法であるとして、本事業を民間事業者に委ねる市方針を盛り込んだ「eーふくちやま事業再整理基本計画」を策定した。											
取組内容	平成30年度を最終目標に、民間事業者によるサービス提供に移行する。 民営化により難視聴対策や非ブロードバンド地域の解消等の地域情報化施策について、行政関与の妥当性や受益者負担のあり方の適正化を図るものとする。											
取組目標	民間事業者による持続可能で顧客ニーズに合った情報通信環境を構築し、「eーふくちやま」事業の利用者を民間事業者によるサービスに完全移行する。(移行率100%)											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	地元説明会の開催・移行準備	30,000	30,000	有	0	部分実施	・地元説明会の開催 ・民営化移行準備	38,000	38,000	有	0
	20.0						20.0					
29	部分実施	移行準備	30,000	30,000	有	0	部分実施	サービスの移行	29,000	29,000	有	0
	40.0						60.0					
30	部分実施	移行	30,000	30,000	有	0	完全実施	サービスの移行	28,000	28,000	有	0
	80.0						100.0					
31 (R1)	完全実施	移行完了	158,000	158,000	有	0	完全実施	移行完了	145,000	145,000	有	0
	100.0						100.0					
32 (R2)	完全実施	-	178,000	178,000	有	0	完全実施	移行完了	181,000	181,000	有	0
	100.0						100.0					
	計		426,000	426,000		0	計		421,000	421,000		0

No.	35	所管部局	福祉保健部	社会福祉課								
実施項目	夜久野町ふれあいの里福祉センターの民間移譲											
現状と課題	施設を指定管理者に委託することにより、施設の有効利用及び活用を図り、施設修繕等を行っているが、公共マネジメント実施計画により、夜久野町ふれあいの里福祉センターについては、民間への移譲を予定している。 指定管理期間：平成27年4月1日～平成30年3月31日											
取組内容	指定管理期間の終了までに民間への移譲を行い、有効活用を図る。											
取組目標	3年以内(平成29年度中)の移譲 △9,764千円(見込み)											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	移行準備	0	0	有	0	部分実施	移行準備	0	0	有	0
	50.0						50.0					
29	完全実施	民間移譲	0	0	有	0	完全実施	民間移譲	0	0	有	0
	100.0						100.0					
30	完全実施	民間移譲	9,764	9,764	有	0	完全実施	平成30年4月1日付で民間移譲済 (夜久野町ふれあいの里福祉センター及びミニデイサービスセンターを民間移譲)	9,764	9,764	有	0
	100.0						100.0					
31 (R1)	完全実施	—	9,764	9,764	有	0	完全実施	—	9,764	9,764	有	0
	100.0						100.0					
32 (R2)	完全実施	—	9,764	9,764	有	0	完全実施	—	9,764	9,764	有	0
	100.0						100.0					
	計		29,292	29,292		0	計		29,292	29,292		0

No.	36	所管部局	福祉保健部	子ども政策室								
実施項目	公立保育園の民営化推進											
現状と課題	「福知山市立保育園整備計画」に基づき、川合を三和に、中夜久野を下夜久野に、河守・河守上・有路・河東園をげん鬼に統合、上川口を公設民営、また修斉を民営としたことで、計画策定時16園だった公立保育園は現在9園となっている。計画では、さらに下六人部保育園の民営化に取り組むとしている。											
取組内容	市街地に比較的近く、民間法人等の運営参入が見込まれる下六人部保育園を民営化し、老朽化した施設の整備費用や運営費について国庫及び府支出金の歳入を見込む。これにより行財政のスリム化及び民間事業者の運営ノウハウ活用を図る。											
取組目標	平成33年度以降に下六人部保育園を民営化する。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	用地整理及び地元説明	0	0	有	0	検討中	民営化内容検討中	0	0	有	0
	40.0						0.0					
29	部分実施	事業者募集及び選定	0	0	有	0	検討中	民営化内容検討中	0	0	有	0
	70.0						0.0					
30	部分実施	引継ぎ実施	0	0	有	0	検討中	用地整理及び地元説明	0	0	有	0
	90.0						40.0					
31 (R1)	完全実施	年度当初に民営化実施	83,546	83,546	有	0	部分実施	保護者・地元説明	0	0	有	0
	100.0						70.0					
32 (R2)	完全実施	—	83,546	83,546	有	0	部分実施	引継等実施	0	0	有	0
	100.0						90.0					
	計		167,092	167,092		0	計		0	0		0

No.	37	所管部局	福祉保健部	高齢者福祉課								
実施項目	福知山市高齢者福祉センター及び三和町高齢者生活福祉センターの民間移譲											
現状と課題	福知山市高齢者福祉センター及び三和町高齢者生活福祉センターでは、老人デイサービス、生活支援ハウスの管理運営を指定管理者制度により行っている。これらは、施設の老朽化が進み日常の修繕に加え、大規模改修等が今後予想されるものである。 ◇高齢者福祉センターH16建築 ◇三和町高齢者生活福祉センターH3建築 ※両施設とも耐用年数38年											
取組内容	H27年度末で指定管理の基本協定満了となるため引き続き指定管理者制度を更新するが、公共施設マネジメント基本計画の中で10年以内に民間移譲と予定しており、原則、現在の指定管理者を相手方として譲渡協議を行い民間移譲とする。											
取組目標	H27年度基本協定更新後、5年以内に三和町高齢者生活福祉センターについては譲渡。 ①民間移譲 1件 ②削減効果 400千円											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額		
28	部分実施	無償、有償、修繕内容等の条件提示、指定管理者と交渉	0	うち 一般財源	うち 継続 効果	0	部分実施	指定管理者へ打診(詳細内容未提示)	0	うち 一般財源	うち 継続 効果	0
	30.0						30.0					
29	部分実施	譲渡条件内での改修工事	0	0	有	0	部分実施	設備機器更新 維持管理修繕実施	0	0	有	0
	50.0						30.0					
30	完全実施	施設譲渡 1件	400	400	有	0	部分実施	設備機器改修実施	0	0	有	0
	100.0						50.0					
31 (R1)	完全実施	—	400	400	有	0	部分実施	指定管理者と交渉	0	0	有	0
	100.0						50.0					
32 (R2)	完全実施	—	400	400	有	0	部分実施	設備機器更新	0	0	有	0
	100.0						50.0					
	計		1,200	1,200		0	計		0	0		0

No.	38	所管部局	市民総務部	生活環境課								
実施項目	廃棄物処理施設における各種業務の包括民間委託											
現状と課題	例年、生活環境課にかかる委託業務の件数は、60件以上である(平成26年度 68件)。その内、施設に関する業務としては、廃棄物処理施設の運転等維持管理業務が15件(内、長期継続3件)、庁舎管理業務が6件(内、長期継続5件)の計21件であり、年度当初からの契約～支払事務に至るまで、相当の時間と負担を要している。											
取組内容	廃棄物処理施設の運営(運転等維持管理及び庁舎管理)に関連する複数の契約を可能な限り統合することで、契約事務の合理化と効率アップを図り、経費の節減を目指す。											
取組目標	・契約件数削減目標(平成32年度)＝平成26年度対比 約30%削減(68件→47件) ・上記に伴う事務経費の削減＝200,000円											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額		
28	部分実施	・運転等維持管理業務の新契約及び履行 ・庁舎管理業務の新契約及び遂行	190	うち 一般財源 190	継続 効果 無	0	部分実施	運転等維持管理業務の新契約及び履行 ・庁舎管理業務の新契約及び遂行 ・9事業を統合	150	うち 一般財源 150	継続 効果 有	0
	50.0						50.0					
29	部分実施	・運転等維持管理業務の履行状況確認 ・庁舎管理業務の履行状況確認	0	0	無	0	部分実施	・運転等維持管理業務の履行状況確認 ・庁舎管理業務の履行状況確認	150	150	有	0
	50.0						50.0					
30	部分実施	・現契約の履行状況の再確認 ・H31年度からの新契約に向けた内容の検討	0	0	無	0	部分実施	現契約の履行状況の再確認 ・H31年度からの新契約に向けた内容の検討	150	150	有	0
	50.0						50.0					
31 (R1)	完全実施	・運転等維持管理業務と庁舎管理業務を統合した業務の契約と履行	10	10	無	0	完全実施	・運転等維持管理業務と庁舎管理業務を統合した業務の契約と履行	200	200	有	0
	100.0						100.0					
32 (R2)	完全実施	・統合した業務の履行状況の確認	0	0	無	0	完全実施	・統合した業務の履行状況の確認	200	200	有	0
	100.0						100.0					
	計		200	200		0	計		850	850		0

No.	39	所管部局	建設交通部	建築住宅課								
実施項目	市営住宅建替におけるPFI手法の検討											
現状と課題	市営住宅管理戸数 1,089戸のうち、すでに耐用年数を超えている住宅が約23％。その多くが昭和40年代以前に建設されたものであり、老朽化の進行、住宅の安全性の確保や住戸規模・性能など居住性の確保が整わず、維持・保全に係る経費が増加しており、早期の建替え等が大きな課題である。											
取組内容	今後の市営住宅の建替・建設にあたっては、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う「PFI手法」の導入検討や京都府との連携（府市混在団地の統合）による多様な手法により、地域特性に応じた市営住宅等の供給を行うことが必要である。											
取組目標	建替予定戸数 100戸にかかる建設事業費の3％にあたる 60, 000千円を削減目標とする。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況（％）	実施内容	削減効果額			将来削減額	実施状況（％）	実施内容	削減効果額			将来削減額
28	部分実施	民間事業者からの事業提案を受け事業適用の可否を検討	0	0	無	0	検討中	—	0	0	無	0
	20.0						0.0					
29	部分実施	事業適用が可能とする判断結果になれば、PFI事業の導入に向け事務を進める。	0	0	無	0	部分実施	民間事業者からの事業提案を受け事業適用の可否を検討	0	0	無	0
	40.0						20.0					
30	部分実施	同上	0	0	無	0	部分実施	事業適用が可能なPFI事業の導入に向け調整事務を進める。 （取組目標を建替予定数150戸、建設事業費8％122.821千円に上方修正）	0	0	無	0
	60.0						40.0					
31 (R1)	部分実施	同上	0	0	無	0	部分実施	事業用地の境界確定業務を実施。	0	0	無	0
	80.0						60.0					
32 (R2)	完全実施	同上	0	0	無	0	完全実施	PFI事業の実施導入に向けアドバイザー業務を行い事業を進める。	0	0	有	0
	100.0						100.0					
	計		0	0		0	計		0	0		122.821

No.	40	所管部局	教育委員会	図書館								
実施項目	質の高い図書館サービスの提供と管理運営体制の研究											
現状と課題	学校図書館や福知山公立大学との連携、生涯学習活動や障害者読書支援など、新たなサービスの向上が求められている。利用者増を図るために、北近畿の中核図書館としての図書館機能の充実と効率的な管理運営体制の研究・検証が必要である。また、現在休館日としている月曜日の開館の要望もある。											
取組内容	高齢者から子ども、障害のある人などすべての人が利用できる図書館サービスの構築を図る。 近隣市町村にも情報発信できる魅力ある図書館機能の充実と月曜日開館も含めた効率的・効果的な管理運営体制の研究を行う。											
取組目標	図書館機能の充実と、効率的・効果的な管理運営体制を研究し、図書館サービスの向上と利用者の増を図る。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施 20.0	新たな図書館サービスと魅力ある図書館機能の研究	0	0	有	0	部分実施 20.0	バリアフリー映画上映会の実施	0	0	有	0
29	部分実施 40.0	新たな図書館サービスと魅力ある図書館機能の研究	0	0	有	0	部分実施 30.0	バリアフリー映画上映会、親子見学ツアー、月曜休館日に小学校見学の受け入れ実施	0	0	有	0
30	部分実施 60.0	新たな図書館サービスと魅力ある図書館機能の一部実施を踏まえた管理運営体制の研究	0	0	有	0	部分実施 50.0	北部7市町連携実施雑誌スポンサー制度による財源の一部確保	0	0	有	0
31 (R1)	部分実施 80.0	新たな図書館サービスと魅力ある図書館機能の実施を踏まえた管理運営体制の研究	0	0	有	0	部分実施 70.0	朝来市・丹波市との3市連携開始及び雑誌スポンサー制度の拡充	893	893	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	新たな図書館サービスと力ある図書館機能の実施を踏まえた管理運営体制の実施準備	0	0	有	0	完全実施 100.0	セット貸出、障害のある方への図書の郵送貸出を実施及び雑誌スポンサー制度の拡充	900	900	有	0
		計	0	0		0		計	1,793	1,793		0

No.	41	所管部局	地域振興部	まちづくり推進課								
実施項目	市有集会施設の地元移譲・用途廃止											
現状と課題	市有集会施設は43施設であり、その他の集会所は地域で建築・維持管理を行っている。 同一機能・目的をもった集会施設について市有と地域所有が存在しており、改修事業費等における負担の公平性の確保が課題である。(現在は11施設が完了し、32施設である)											
取組内容	公共施設マネジメント実施計画により、10年間で全施設の移譲・用途廃止を目指す中で、今回行革期間中には50%(20施設)の地元移譲・用途廃止を行う。											
取組目標	令和2年度に市有集会施設の50%(20施設)を地元移譲または用途廃止することにより、地域所有集会施設との負担の公平性を図る。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況(%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額	実施状況(%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額
28	部分実施	地元自治会との協議を進め、合意形成を図り移譲又は用途廃止を進める	0	0	有	0	部分実施	長尾公民館を地元自治会へ移譲。他の施設については、引き続き協議を進め、合意形成を図り移譲又は用途廃止を進める。	0	0	有	0
	20.0						5.0					
29	部分実施	同上	0	0	有	0	部分実施	岡地区中央センターを解体。上松集会所、甘栗公会堂を地元自治会へ移譲。他の施設については、引き続き協議を進め、合意形成を図り移譲又は用途廃止を進める。	0	0	有	0
	40.0						20.0					
30	部分実施	同上	0	0	有	0	部分実施	4施設(岡ノ二集会所、市の谷公民館、多摩市集会所、大門公会堂)を地元自治会へ移譲。他の施設については、引き続き協議を進め、合意形成を図り移譲又は用途廃止を進める。	0	0	有	0
	60.0						40.0					
31 (R1)	部分実施	同上	0	0	有	0	部分実施	3施設(篠尾集会所、成仁集会所、長田段公民館)を地元自治会へ移譲。他の施設については、引き続き協議を進め、合意形成を図り移譲又は用途廃止を進める。	0	0	有	0
	80.0						55.0					
32 (R2)	完全実施	同上 (20件)	0	0	有	0	部分実施	市有集会施設を地元自治会へ移譲。他の施設については、引き続き協議を進め、合意形成を図り移譲又は用途廃止を進める。	0	0	有	0
	100.0						75.0					
	計		0	0		0	計		0	0		0

No.	42	所管部局	地域振興部	文化・スポーツ振興課								
実施項目	旧三町地域体育施設の委託化・適正配置											
現状と課題	公共施設マネジメント方針により、旧三町地域体育施設の適正配置に向けた評価と関係団体との協議検討 大江町(5施設)、夜久野町(7施設)、三和町(2施設)											
取組内容	旧三町地域の体育施設を、移譲、廃止のために施設の底地調査を行い評価するとともに、効率的な施設管理を進めるために隣接施設所管課への移管などを行い、公共施設マネジメント方針に沿って民間譲渡、施設廃止に向け進める。また、一部施設については市による管理から民間委託による管理も検討する。											
取組目標	旧三町地域体育施設を、市による管理から民間委託、地元自治会や公民館等の地元への移譲、廃止、他隣接施設との一体管理などを行うための関係機関との協議を開始する。施設の底地調査を行い評価と整理をする。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額		
28	部分実施	施設底地調査	0	0	有	0	部分実施	登記簿記載事項証明や地籍測量図などを取得し、土地の権利関係など調査	0	0	有	0
	20.0						20.0					
29	部分実施	施設底地調査	0	0	有	0	部分実施	登記簿記載事項証明や地籍測量図などを取得し、土地の権利関係など調査	0	0	有	0
	40.0						40.0					
30	部分実施	施設底地調査、関係団体との協議	0	0	有	0	部分実施	スポーツ推進計画により、スポーツ施設のあり方についての方向性が決定	0	0	有	0
	60.0						60.0					
31 (R1)	部分実施	施設底地調査・整理、関係団体との協議	0	0	有	0	部分実施	三和町(1施設)について休止を決定	285	285	有	0
	80.0						80.0					
32 (R2)	完全実施	施設底地調査・整理、関係団体との協議	0	0	有	0	部分実施	夜久野町(1施設)の地元移管について地元と協議	285	285	有	0
	100.0						80.0					
	計		0	0		0	計		570	570		0

No.	43	所管部局	地域振興部	大江支所								
実施項目	旧総合センターの売却											
現状と課題	昭和46年4月完成後(耐震未改修)44年が経過し老朽化が進んでおり、現状は倉庫としての使用に限定している。また夏季に周辺住民より除草要望があり対処している。 施設の構造:RC2階建 対象面積:敷地1061.02㎡、構造物967.6㎡											
取組内容	倉庫として利用している関係課と協議、また地域住民への説明等を行ない、理解と協力を得て施設の解体工事や整地工事を行う。また、土地境界確定を行い地籍更正登記など登記簿の整理を行うとともに、不動産鑑定を行い公有財産入札公売により公有財産の売却処分を図る。											
取組目標	・土地測量、鑑定、登記											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況(%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額	実施状況(%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額
28	部分実施 0.0	課題の整理	0	0	無	0	部分実施 0.0	土地境界確定業務の発注に向けて必要書類を準備し事前調査を行った。	0	0	無	0
29	部分実施 50.0	書類及び機材の搬出作業、土地境界確定作業、地籍更正登記事務	0	0	無	0	部分実施 50.0	書類及び機材の搬出作業、土地境界確定作業、地籍更正登記事務	0	0	無	0
30	部分実施 90.0	建物解体及び整地工事、不動産鑑定事務	0	0	無	0	部分実施 50.0	現在の建物で利活用方法を検討	0	0	無	0
31 (R1)	完全実施 100.0	公有地売却	19,417	19,417	無	0	部分実施 50.0	現在の建物で利活用方法を検討	0	0	無	0
32 (R2)	完全実施 100.0	—	0	0	無	0	部分実施 50.0	現在の建物で利活用方法を検討	0	0	無	0
	計		19,417	19,417		0	計		0	0		0

No.	44	所管部局	財務部	資産活用課								
実施項目	公共施設マネジメント											
現状と課題	現状の公共施設を全て保有し、更新していくことは、私たちの子どもや孫の世代に「公共施設の更新コスト」という大きな負担を残すことになるため、700施設以上にものぼる公共施設から本当に必要なものを選択することが必要である。 基本方針：30年間で約20万㎡の公共施設延床面積の段階的削減を図る。 基本計画：平成27年度から10年間で10万㎡の削減を図る。											
取組内容	将来の人口や財政の長期的な見通しのもと、長期・中期・短期の目標をたてて公共施設の削減を進める。											
取組目標	前期実施計画：平成27年度から5年間で5万㎡の削減を図る。 この取組により施設更新費用(144億円)の削減を図る。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況(%)	実施内容	削減効果額		将来削減額	実施状況(%)	実施内容	削減効果額		将来削減額		
28	部分実施	計画に基づくマネジメントの実施	0	うち一般財源 0	継続効果 有	-	部分実施	計画に基づくマネジメントの実施	0	うち一般財源 0	継続効果 有	3,272,000
	20.0						20.4					
29	部分実施	計画に基づくマネジメントの実施	0	0	有	-	部分実施	計画に基づくマネジメントの実施	0	0	有	1,329,000
	40.0						28.9					
30	部分実施	計画に基づくマネジメントの実施	0	0	有	-	部分実施	計画に基づくマネジメントの実施	0	0	有	808,000
	60.0						35.4					
31 (R1)	部分実施	計画に基づくマネジメントの実施	0	0	有	-	部分実施	計画に基づくマネジメントの実施 次期実施計画策定	0	0	有	1,157,000
	80.0						44.0					
32 (R2)	完全実施	計画に基づくマネジメントの実施 次期実施計画策定	0	0	有	-	完全実施	次期実施計画に基づくマネジメントの実施	0	0	有	7,834,000
	100.0						100.0					
		計	0	0		14,400,000	計		0	0		14,400,000

No.	45	所管部局	福祉保健部	健康医療課								
実施項目	東部保健福祉センター（建物）の有効活用											
現状と課題	・現在、東部保健福祉センターには、職員が常駐しておらず、保健事業実施時のみ使用している。 ・現在、三和町社会福祉協議会へ行政財産の使用許可により、施設の一部を貸し出している。 ・機能整理により、三和支所の空き空間を使用することで、保健福祉センターの代替が可能である。											
取組内容	三和支所の施設余剰部分を用途変更し、施設統合・複合化を進め、東部保健福祉センターの用途廃止を行う。											
取組目標	東部保健福祉センターの用途廃止、施設の有効活用											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況（％）	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額	実施状況（％）	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額
28	部分実施 80.0	東部保健福祉センターの用途変更の実施	4,097	4,097	有	0	達成 100.0	東部保健福祉センターの用途廃止、他部署による有効利用に向けた取り組み	142	142	有	0
29	完全実施 100.0	本市の他部署による有効利用の開始	5,122	5,122	有	0	達成 100.0	平成29年4月1日より、東部保健福祉センターは文化財保管庫（郷土資料収蔵庫）に転用利用開始	5,122	5,122	有	0
30	完全実施 100.0	継続利用	5,122	5,122	有	0	達成 100.0	継続利用	5,122	5,122	有	0
31 (R1)	完全実施 100.0	継続利用	5,122	5,122	有	0	達成 100.0	継続利用	5,122	5,122	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	継続利用	5,122	5,122	有	0	達成 100.0	継続利用	5,122	5,122	有	0
	計		24,585	24,585		0	計		20,630	20,630		0

No.	46	所管部局	福祉保健部	子ども政策室								
実施項目	児童館の統廃合											
現状と課題	少子化に伴い、夜久野地域の学校が統合され、保育園の休園が進み、額田児童館・上夜久野児童館の児童の利用が少なくなっている。											
取組内容	地域の理解を得ながら、夜久野地域の児童館の統廃合を推進する。											
取組目標	上夜久野児童館を額田児童館に統合する。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	地元協議	0	0	有	0	部分実施	地元代表協議	0	0	有	0
	0.0						0.0					
29	部分実施	上夜久野児童館の一部休館	2,767	2,767	有	0	部分実施	地元代表協議	0	0	有	0
	50.0						0.0					
30	部分実施	上夜久野児童館の一部休館	2,767	2,767	有	0	部分実施	地元代表協議	0	0	有	0
	50.0						0.0					
31 (R1)	部分実施	上夜久野児童館の一部休館	2,767	2,767	有	0	部分実施	夜久野町連合自治会幹事会、上夜久野地区自治会長会に諮る。	0	0	有	0
	50.0						50.0					
32 (R2)	完全実施	上夜久野児童館の廃止	2,996	2,996	有	0	完全実施	さわやか館として活用するため改修事業に着手する。	2,750	2,750	有	0
	100.0						100.0					
	計		11,297	11,297		0	計		2,750	2,750		0

No.	47	所管部局	福祉保健部	子ども政策室								
実施項目	旧町保育園の統廃合											
現状と課題	「福知山市立保育園整備計画」に基づき、川合を三和に、中夜久野を下夜久野に、河守・河守上・有路・河東園をげん鬼に統合、上川口を公設民営、また修斉を民営としたことで、計画策定時16園だった公立保育園は現在9園となっている。計画では、さらに今後菟原を三和に、上夜久野を下夜久野に統合していく予定である。											
取組内容	少子化に伴い三和地域(2園+休園中1園)、夜久野地域(2園+休園中1園)の各園の園児数が減少し、定員を下回る状況が続く。児童の社会性や協調性を育む保育集団が確保できない状況となってきた。適正規模による保育実施に向け、地域の理解を得ながら、三和・夜久野地域の各園の統廃合を推進する。											
取組目標	三和地域(2園+休園中1園)を平成31年度当初に、夜久野地域(2園+休園中1園)を平成30年度当初に、各1園に統廃合する。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況(%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額	実施状況(%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額
28	部分実施 0.0	夜久野地元説明	0	0	有	0	部分実施 0.0	夜久野地元説明	0	0	有	0
29	部分実施 50.0	三和地元説明・統廃合準備 下夜久野への統廃合実施 菟原・川合・上夜久野・中夜久野廃園	13,177	13,177	有	0	部分実施 20.0	三和地元説明・統廃合準備 下夜久野への統廃合準備、 施設改修設計	0	0	有	0
30	完全実施 100.0	三和への統廃合実施	29,384	29,384	有	0	部分実施 50.0	下夜久野への統合実施、 施設改修 上夜久野休園 三和への統廃合準備	12,000	12,000	有	0
31 (R1)	完全実施 100.0	—	29,384	29,384	有	0	完全実施 100.0	三和への統廃合完了	12,000	12,000	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	—	29,384	29,384	有	0	完全実施 100.0	—	24,000	24,000	有	0
	計		101,329	101,329		0	計		48,000	48,000		0

No.	48	所管部局	福祉保健部	高齢者福祉課								
実施項目	大江町老人福祉センター及び生産活動センターの統廃合											
現状と課題	大江町にある高齢者向け施設(老人福祉センター及び生産活動センター)で、指定管理者及び市直営にて運営しているが、施設の老朽化と稼働率の著しい低迷により施設の統廃合を検討している。 補助金を受けて施設整備していることもあり、国府との適正化法に係る協議が必要となっている。											
取組内容	指定管理施設(大江町老人福祉センター)は、基本協定満了となる平成30年3月までの早い段階に廃止とする。また、大江町生産活動センターについても国府協議を進める中で廃止とする。											
取組目標	平成29年度に施設削減2件											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施 50.0	合意、補助金適正化法に係る報告	384	384	有	0	部分実施 30.0	利用団体への方針説明	384	384	有	0
29	完全実施 100.0	合意、用途廃止	5,124	5,124	有	0	完全実施 100.0	利用団体への代替施設等提示。用途廃止	5,124	5,124	有	0
30	完全実施 100.0	—	5,124	5,124	有	0	完全実施 100.0	補助金適正化法にかかる国府協議	5,124	5,124	有	0
31 (R1)	完全実施 100.0	—	5,124	5,124	有	0	完全実施 100.0	—	5,124	5,124	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	—	5,124	5,124	有	0	完全実施 100.0	—	5,124	5,124	有	0
	計		20,880	20,880		0	計		20,880	20,880		0

No.	49	所管部局	地域振興部	人権推進室								
実施項目	一戸建て住宅の払い下げ推進											
現状と課題	市営一戸建住宅は、平成27年度末現在入居宅22戸、空家5戸の計27戸を管理している。 持家化促進の事業目的を果たすため、使用者の理解を得ながら払い下げを促進する。 やむを得ず払い下げできない物件については解体を行い、土地所有者へ土地の返還を行う。											
取組内容	一戸建住宅は、地域の住環境整備を図るとともに、持家化を促進するため事業を進めてきた。適正に住宅を管理するとともに、事業目的を達成するために入居者への払い下げを進める。											
取組目標	各年度2戸の払い下げに向けて入居者への説明、啓発を進める。 削減額 40千円×10件＝400千円、将来削減額:1,500千円×10件＝15,000千円											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	2戸の払い下げを行う。	80	80	有	0	部分実施	1戸の解体を行った。	40	40	有	0
	20.0						10.0					
29	部分実施	2戸の払い下げを行う。	160	160	有	0	部分実施	1戸の払い下げと2戸の解体を行った。	160	160	有	0
	40.0						40.0					
30	部分実施	2戸の払い下げを行う。	240	240	有	0	部分実施	2戸の払い下げを行った。	240	240	有	0
	60.0						60.0					
31 (R1)	部分実施	2戸の払い下げを行う。	320	320	有	0	部分実施	1戸の払い下げを行った。	280	280	有	0
	80.0						70.0					
32 (R2)	完全実施	2戸の払い下げを行う。	400	400	有	0	部分実施	2戸の払い下げを行う。	360	360	有	0
	100.0						90.0					
	計		1,200	1,200		0	計		1,080	1,080		0

No.	50	所管部局	地域振興部	人権推進室								
実施項目	人権関連施設の地元移譲・用途廃止											
現状と課題	人権啓発、地域交流等の拠点施設として人権関連施設を有効活用してきたが、少子高齢化や自治会等の活動状況により、再編の時期になってきている。人権関連施設はその用途に合わせて多数あるため、集約に際して地元との調整が不可欠である。また、同一機能・目的を持つ施設が偏在することのないよう、他地域との公平性の確保が課題である。											
取組内容	公共施設マネジメント計画により、地元譲渡、用途廃止、機能集約を目指す。今回行革期間中に、17施設について譲渡・廃止・用途変更を行う。(集会所9施設、その他集会所施設2施設、児童館3施設、農業施設2施設、体育施設1施設) 【譲渡：4施設、用途変更：2施設、廃止11施設】											
取組目標	平成28年度から32年度にかけて17施設を譲渡・用途廃止を行う。また、当該施設にかかる保険料・水光熱費を削減する。 削減額5年総額672千円											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施 30.0	地元自治会等との合意形成のもと移譲または用途廃止を進める。(5施設)	17	17	有	0	部分実施 30.0	5施設の用途廃止及び再編を行った。(用途廃止4施設、再編1施設)	143	143	有	0
29	部分実施 50.0	地元自治会等との合意形成のもと移譲または用途廃止を進める。(4施設)	32	32	有	0	部分実施 47.0	1施設の用途廃止を行った。	293	293	有	0
30	部分実施 55.0	地元自治会等との合意形成のもと移譲または用途廃止を進める。(1施設)	33	33	有	0	部分実施 59.0	2施設の譲渡、1施設の用途廃止、2施設の用途変更を行った。	454	454	有	0
31 (R1)	部分実施 95.0	地元自治会等との合意形成のもと移譲または用途廃止を進める。(7施設)	295	295	有	0	部分実施 65.0	1施設の譲渡、1施設の用途変更を行った。	621	621	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	地元譲渡、廃止に向け、関係自治体等と協議を行う。	295	295	有	0	部分実施 83.0	4施設の譲渡または用途廃止を行う。	799	799	有	0
	計		672	672		0	計		2,310	2,310		0

No.	51	所管部局	市民総務部	保険年金課								
実施項目	診療所施設の統廃合											
現状と課題	現在、公設公営の国民健康保険診療所1箇所及び公民連携施設(施設貸付)による公設民営診療所7箇所を保有しているが、施設の老朽化が著しいものや、医師の確保が困難なため休診している診療所も存在する。											
取組内容	概ね中学校区に内科診療所が1箇所は確保されることを基準とし、交通アクセスの状況、医師の確保、施設の老朽化を勘案し、地元及び医師会と協議のうえ、現在の公設民営診療所施設の整理を図る。											
取組目標	施設統合 1件 施設廃止 1件											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額		
28	部分実施	地元、医師会等への説明	0	うち 一般財源	継続 効果	0	部分実施	地元協議	0	うち 一般財源	継続 効果	0
	20.0						10.0					
29	部分実施	地元、医師会等への説明	0	0	有	0	部分実施	1施設廃止	0	0	無	0
	40.0						20.0					
30	部分実施	地元、医師会等への説明、合意	0	0	有	0	部分実施	1施設廃止(累計)、地元協議	0	0	無	0
	60.0						40.0					
31 (R1)	完全実施	施設統合 1件 施設廃止 1件	7	7	有	0	完全実施	2施設廃止(累計)	0	0	無	0
	100.0						100.0					
32 (R2)	完全実施	-	7	7	有	0	完全実施	2施設廃止(累計)	0	0	無	0
	100.0						100.0					
	計		14	14		0	計		0	0		0

No.	52	所管部局	産業政策部	農政課								
実施項目	農村研修集会施設の地元移譲・用途廃止											
現状と課題	農村研修集会施設は28施設あり、市有財産使用賃借契約を締結したうえで、地元自治会等により管理・運営されている。同一機能・目的をもったその他の市有集会施設が同一地区(学区)内に存在する。施設の使用状況が単独自治会のもとの複数の自治会が使用するものがある。施設修繕の要望がある場合、実施設計・修繕となるため、移譲まで期間を要する。											
取組内容	公共施設マネジメント実施計画により、10年間で農村研修集会施設28施設全てを地元移譲または用途廃止を行う。平成28年度から32年度の5年間で全体の50% 14施設の地元移譲等を実施する。											
取組目標	平成28年度から32年度の5年間で、農村研修集会施設の50% 14施設を地元移譲または用途廃止を行う。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額		
28	部分実施	地元自治会との合意形成のもと移譲または用途廃止を進める(4/14)	187	187	有	0	検討中	地元自治会との合意形成のもと移譲または用途廃止を進める(0/14)	0	0	有	0
	30.0						0.0					
29	部分実施	地元自治会との合意形成のもと移譲または用途廃止を進める(5/14)	249	249	有	0	検討中	地元自治会との合意形成のもと移譲または用途廃止を進める(0/14)	0	0	有	0
	40.0						0.0					
30	部分実施	地元自治会との合意形成のもと移譲または用途廃止を進める(7/14)	311	311	有	0	検討中	地元自治会との合意形成のもと移譲または用途廃止を進める(1/14)	0	0	有	0
	50.0						7.0					
31 (R1)	部分実施	地元自治会との合意形成のもと移譲または用途廃止を進める(8/14)	373	373	有	0	部分実施	地元自治会との合意形成のもと移譲または用途廃止を進める(4/14)	0	0	有	0
	60.0						28.6					
32 (R2)	完全実施	地元自治会との合意形成のもと移譲または用途廃止を進める(14/14)	622	622	有	0	部分実施	地元自治会との合意形成のもと移譲または用途廃止を進める(5/14)	0	0	有	50
	100.0						35.7					
	計		1,742	1,742		0	計		0	0		50

No.	53	所管部局	産業政策部	農林業振興課								
実施項目	市有産業系施設の民間譲渡又は廃止											
現状と課題	産業系施設の内、農林業振興課所管の農業施設(共同作業所)48施設については、地元の農業経営者等が設立した民間組織が管理運営しており、利用者と協議を行い、平成31年度までに48施設の全部を利用者に譲渡又は廃止する方針である。											
取組内容	大江町小規模農家支援センター、長田花卉集出荷所、畑共同作業所の3施設については、譲渡先と協議済みであり、平成27年度に修繕を実施した上で民間団体に譲渡する。残る農業施設(共同作業所)の45施設については、利用者と協議をおこない、平成31年度までに利用者に譲渡又は廃止する。											
取組目標	農業施設(共同作業所)の民間譲渡又は廃止 48件											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況(%)	実施内容	削減効果額		将来削減額	実施状況(%)	実施内容	削減効果額		将来削減額		
28	部分実施	地元協議15件、合意	0	うち一般財源 0	継続効果 有	0	部分実施	地元協議20件、合意施設譲渡10件、廃止1件	0	うち一般財源 0	継続効果 有	0
	30.0						23.0					
29	部分実施	地元協議32件、合意廃止1件	0	0	有	0	部分実施	地元協議28件、合意廃止3件	0	0	有	0
	55.0						29.0					
30	部分実施	施設譲渡又は廃止14件	0	0	有	0	部分実施	施設譲渡又は廃止0件	0	0	有	0
	70.0						29.0					
31 (R1)	完全実施	施設譲渡又は廃止32件	0	0	有	0	部分実施	施設譲渡又は廃止1件	0	0	有	0
	100.0						31.2					
32 (R2)	完全実施	-	0	0	有	0	部分実施	33施設は後期計画へ	0	0	有	0
	100.0						31.2					
	計		0	0		0	計		0	0		0

No.	54	所管部局	産業政策部	産業観光課								
実施項目	中田共同作業場の民間移譲											
現状と課題	○旧夜久野町の条例により、やくのテキスタイル企業組合(メリヤス製品製造)に共同作業所の管理運営を無償で委託していたが、平成6年度以降組合が赤字運営となり、平成16年8月以降は活動を停止している。 ○屋根裏の鉄骨にアスベストが吹き付けられている可能性があり、平成22年度に専門調査を実施、結果「含有なし」。建物の耐用年数(非木造)が平成32年3月までであるので、それまでに処分等を行うと、京都府への補助金返還が必要である。											
取組内容	平成31年度までに、地元においてNPO法人(農業)が立ち上げられれば、有償譲渡。自治会等で活用することとなれば、無償貸付又は無償譲渡。											
取組目標	移譲により9千円の維持管理費を削減											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況(%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額	実施状況(%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額
28	部分実施	地元説明	0	0	有	0	部分実施	移譲準備	0	0	有	0
	25.0						0.0					
29	部分実施	一般売却、無償貸付、無償譲渡に向けた調整	0	0	有	0	部分実施	移譲準備	0	0	有	0
	50.0						0.0					
30	部分実施	一般売却、無償貸付、無償譲渡に向けた調整	0	0	有	0	部分実施	移譲準備	0	0	有	0
	75.0						0.0					
31 (R1)	完全実施	財産の移譲	0	0	有	0	部分実施	地元移譲が不可となり用途廃止	0	0	有	0
	100.0						50.0					
32 (R2)	完全実施	-	9	9	有	0	完全実施	解体に向けた準備	9	9	有	0
	100.0						100.0					
	計		9	9		0	計		9	9		0

No.	55	所管部局	消防本部	消防課								
実施項目	消防団施設の再編・統合											
現状と課題	手引き台車に積載していた小型ポンプを配備していた時代を引き継いだまま、集落単位に多くの車庫詰所(平成27年4月現在、95施設)が配置されており、老朽化に伴う更新整備が課題となっている。 団員の高齢化と若年層人口・農村・中山間地域の人口減少などにより、団員確保が困難な集落が発生している。											
取組内容	平成26年9月に、全29分団のヒアリングを実施した。 ヒアリングの実施結果に基づき作成した資料により、消防団の再編・統合を行い、効率的な部隊運用と消防施設・資機材の効率的な整備を図る。											
取組目標	消防車庫詰所の統合 ⇒ 平成27年4月現在、95施設から地元自治会と協議し、統廃合を検討 年間3施設の統合を実施する。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	3施設削減予定(累計3施設削減)	194	194	有	0	部分実施	6施設削減(累計6施設削減)	387	387	有	0
	20.0						40.0					
29	部分実施	4施設削減予定(累計7施設削減)	452	452	有	0	部分実施	2施設削減(累計8施設削減)	516	516	有	0
	47.0						53.0					
30	部分実施	3施設削減予定(累計10施設削減)	645	645	有	0	達成	9施設削減(累計17施設削減)	1,097	1,097	有	0
	67.0						100.0					
31 (R1)	部分実施	3施設削減予定(累計13施設削減)	839	839	有	0	達成	0施設削減(累計17施設削減)	1,097	1,097	有	0
	87.0						100.0					
32 (R2)	完全実施	2施設削減予定(累計15施設削減)	968	968	有	0	達成	7施設削減予定(累計24施設削減)	1,548	1,548	有	0
	100.0						100.0					
	計		3,098	3,098		0	計		4,645	4,645		0

No.	56	所管部局	教育委員会・福祉保健部 教育総務課・高齢者福祉課										
実施項目	小・中学校の跡地有効利用												
現状と課題	廃校(明正・精華・育英・川合・三岳)の跡地、また、川口中学校旧校舎跡地については、現在、土地の整理を行っており、今後、関係課と協議し有効利用を行う。												
取組内容	未利用地の有効活用(民間等への売却を含む)を検討し、財産処分を実施する。												
取組目標	未利用地の有効活用(廃校の内、精華小学校分)												
年度	実施計画						実績及び予定						
	実施状況(%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額	実施状況(%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額	
28	部分実施 20.0	一部(境界確定・整理、土地整理、校舎解体・造成)	0	0	無	0	部分実施 20.0	旧明正小学校境界確定業務	0	0	無	0	
	部分実施 40.0	一部(境界確定・整理、土地整理、校舎解体・造成)	0	0	無	0	部分実施 40.0	旧明正小学校境界確定業務	0	0	無	0	
30	部分実施 60.0	一部(境界確定・整理、財産処分、土地整理、校舎解体・造成)	12,374	12,374	無	0	部分実施 60.0	精華小学校グラウンド内構造物撤去工事	0	0	無	0	
	部分実施 80.0	一部(境界確定・整理、財産処分、土地整理、校舎解体・造成)	0	0	無	0	部分実施 80.0	グラウンド分財産処分(精華小学校)	19,500	19,500	無	0	
32	完全実施 100.0	一部(境界確定・整理、財産処分、土地整理、校舎解体・造成)	0	0	無	0	部分実施 80.0	残地処分	0	0	無	0	
	計		12,374	12,374		0	計		19,500	19,500		0	

No.	57	所管部局	地域振興部	人権推進室								
実施項目	教育集会所の施設マネジメント											
現状と課題	福祉の向上、人権啓発及び市民交流の促進を図るために設置し、各種事業用に供しているが、近隣に、同じ目的で設置された人権ふれあいセンター・児童館などの人権施策等に関わる施設があるところも多い。また、新耐震基準前に建設された施設等老朽化が進み年々修繕・改修等が必要な施設が増えてきている。【施設数：15施設】											
取組内容	今後10年間で全施設について、児童館他公共施設との複合化や統合など施設の再編整備について地元との協議を進める。											
取組目標	平成32年度までに教育集会所の60％(9施設)について地元との協議を重ねながら、一定の方向性を出す。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (％)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (％)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施 11.1	地元との協議を進め、うち1施設について方向性を出す	0	0	有	0	部分実施 5.0	内部で方向性について検討	0	0	有	0
29	部分実施 22.2	地元との協議を進め、1施設について方向性を出す (累計2施設)	0	0	有	0	部分実施 15.0	内部で方向性について検討	0	0	有	0
30	部分実施 66.7	地元との協議を進め、4施設について方向性を出す (累計6施設)	0	0	有	0	部分実施 20.0	内部で方向性について検討	0	0	有	0
31 (R1)	部分実施 77.8	地元との協議を進め、1施設について方向性を出す (累計7施設)	0	0	有	0	部分実施 40.0	地元との協議を進め、方向性を検討	0	0	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	地元との協議を進め、2施設について方向性を出す (累計9施設)	0	0	有	0	部分実施 55.0	地元との協議を進め、5施設について方向性を出す	0	0	有	0
		計	0	0		0		計	0	0		0

No.	58	所管部局	地域振興部	文化・スポーツ振興課								
実施項目	文化財資料収蔵施設移転統合整理											
現状と課題	文化財資料の収蔵施設については、現在、市内に点在し、各施設共に老朽化が進んできている。このような状況の中で、資料の収蔵については、年々安全な管理と保管が難しくなっている。現在11施設。											
取組内容	十分な収蔵スペースと安全な管理と保管ができる施設を確保した後、施設の整備、資料の移転、資料の整理を行い、資料の一括管理を進める。											
取組目標	移転・統合により収蔵施設を減らすことができるとともに、資料の一括管理ができる。 現在の施設数11→6											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施 20.0	移転先施設整備 資料移転 2箇所 △32×2	64	64	有	0	部分実施 20.0	移転先施設整備 資料移転2箇所 △32×2	64	64	有	0
29	部分実施 40.0	資料移転 2箇所 △32×4	128	128	有	0	部分実施 40.0	資料移転 2箇所 △32×4	128	128	有	0
30	部分実施 60.0	資料移転 2箇所 △32×6	192	192	有	0	部分実施 50.0	資料整理	128	128	有	0
31 (R1)	部分実施 80.0	資料の安全な一括管理と 保管ができる体制づくり	192	192	有	0	部分実施 80.0	資料移転1箇所 △32×5	160	160	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	資料の安全な一括管理と 保管ができる体制づくり	192	192	有	0	完全実施 100.0	資料移転1箇所 △32×6	192	192	有	0
	計		768	768		0	計		672	672		0

No.	59	所管部局	上下水道部	下水道課								
実施項目	農業集落排水施設の統合											
現状と課題	人口減少等により、当初の計画水量に対して処理水量が少ない汚水処理場等を有効に活用するために、農業集落排水施設の統廃合を行う必要がある。											
取組内容	3つの農業集落排水施設を統合し、汚水処理場を廃止する。											
取組目標	50年間のライフサイクルコストの削減 49,738千円／5年間											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額		
28	部分実施	三河地区を北有路地区に統合。今西中地区を井田額田地区に統合。	0	うち 一般財源	継続 効果	0	部分実施	北有路・井田額田地区統合管布設工事	0	うち 一般財源	継続 効果	0
	66.0						0.0					
29	部分実施	—	0	0	有	10,717	部分実施	北有路・井田額田地区統合管布設工事	0	0	有	0
	66.0						0.0					
30	完全実施	下豊西部地区 公共下水道福知山処理区に統合。	0	0	有	13,007	部分実施	下豊西部地区統合管布設工事	0	0	有	7,403
	100.0						66.0					
31 (R1)	完全実施	—	0	0	有	13,007	部分実施	下豊西部地区統合管布設工事	0	0	有	7,403
	100.0						66.0					
32 (R2)	完全実施	—	0	0	有	13,007	完全実施	下豊西部地区統合管布設工事	0	0	有	9,864
	100.0						100.0					
	計		0	0		49,738	計		0	0		24,670

No.	60	所管部局	財務部	財政課								
実施項目	中期財政見通しの策定・公表・活用											
現状と課題	限られた財源と多様化する行政ニーズを中長期的に捕捉し、事業の採否や実施年度の調整の判断を検討する資料として、中期財政見通しの策定・公表を行っている。 人口が減少し、財源が先細る今後、持続可能な財政運営を展望する指針として、作成と活用が重要である。											
取組内容	中期財政見通しの策定を行う。市税収入の動向に加え、投資的事業、扶助的事業等の展望を全庁調査し、また最新の地方財政制度を反映し作成するものとする。											
取組目標	10月までに公表する。公表した推計を基準として、翌年度以降の予算編成に活用する(普通建設事業費の総量規制、将来的なハード事業に充当する起債メニュー、特定事業への基金繰入れ等の選択・決定の検討材料として)											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	完全実施	策定・公表・新年度予算編成への活用	0	0	有	0	達成	策定・公表・新年度予算編成への活用	0	0	有	0
	100.0						100.0					
29	完全実施	策定・公表・新年度予算編成への活用	0	0	有	0	完全実施	策定・公表・新年度予算編成への活用	0	0	有	0
	100.0						100.0					
30	完全実施	策定・公表・新年度予算編成への活用	0	0	有	0	完全実施	策定・公表・新年度予算編成への活用	0	0	有	0
	100.0						100.0					
31 (R1)	完全実施	策定・公表・新年度予算編成への活用	0	0	有	0	完全実施	策定・公表・新年度予算編成への活用	0	0	有	0
	100.0						100.0					
32 (R2)	完全実施	策定・公表・新年度予算編成への活用	0	0	有	0	完全実施	策定・公表・新年度予算編成への活用	0	0	有	0
	100.0						100.0					
	計		0	0		0	計		0	0		0

No.	61	所管部局	財務部	財政課								
実施項目	合併特例期間終了後の財政健全化の推進(実質公債費比率)											
現状と課題	合併特例期間の終了を踏まえ、一般財源が段階的に減少(普通交付税の縮減)することに鑑み、財政健全化指標で財政運営と財政構造を評価・統制することで財政規律を堅持することが必要である。 実質公債費比率は、市債の返済額等の大きさを一般財源等との対比で指標化したもので、比率が大きければ返済負担が大きく資金繰りの自由度が少ないことを示している。											
取組内容	財政健全化指標の「実質公債費比率」の数値を目標数値内に抑制する。											
取組目標	「実質公債費比率」のR2年度決算数値をH26年度決算数値以下に維持する。 ただし、H28～H30はe-ふくちやま事業の残債償還のため、+1.5%を見込む。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額		
28	完全実施	平成27年度「実質公債費比率」≤平成26年度「実質公債費比率」	0	0	有	0	達成予定	H28「実質公債費比率」(11.1)≤H26「実質公債費比率」(10.2)+1.5(=11.7)	0	0	有	0
	100.0						100.0					
29	完全実施	平成28年度「実質公債費比率」≤平成26年度「実質公債費比率」+1.5	0	0	有	0	達成予定	H29「実質公債費比率」(11.2)≤H26「実質公債費比率」(10.2)+1.5(=11.7)	0	0	有	0
	100.0						100.0					
30	完全実施	平成29年度「実質公債費比率」≤平成26年度「実質公債費比率」+1.5	0	0	有	0	達成予定	H30「実質公債費比率」(11.2)≤H26「実質公債費比率」(10.2)+1.5(=11.7)	0	0	有	0
	100.0						100.0					
31 (R1)	完全実施	平成30年度「実質公債費比率」≤平成26年度「実質公債費比率」+1.5	0	0	有	0	未達成	R1「実質公債費比率」(10.9)≤H26「実質公債費比率」(10.2)	0	0	有	0
	100.0						93.6					
32 (R2)	完全実施	平成31年度「実質公債費比率」≤平成26年度「実質公債費比率」	0	0	有	0	達成予定	R2「実質公債費比率」≤H26「実質公債費比率」(10.2)	0	0	有	0
	100.0						100.0					
		計	0	0		0	計		0	0		0

No.	62	所管部局	財務部	財政課								
実施項目	合併特例期間終了後の財政健全化の推進(将来負担比率)											
現状と課題	合併特例期間の終了を踏まえ、一般財源が段階的に減少(普通交付税の縮減)することに鑑み、財政健全化指標で財政運営と財政構造を評価・統制することで財政規律を堅持することが必要である。 将来負担比率は、市債の残高等、将来の負担額の総合計を単年度の一般財源等と対比して指標化したものであり、比率が大きければ、将来の財政が現在の市債等により圧迫されることを示している。											
取組内容	財政健全化指標の「将来負担比率」の数値を目標数値内に抑制する。											
取組目標	「将来負担比率」のR2年度決算数値をH26年度決算数値以下に維持する。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額		
28	完全実施	平成27年度「将来負担比率」≤平成26年度「将来負担比率」	0	0	有	0	達成	H28「将来負担比率」(88.6)≤H26「将来負担比率」(105.5)	0	0	有	0
	100.0						100.0					
29	完全実施	平成28年度「将来負担比率」≤平成26年度「将来負担比率」	0	0	有	0	達成予定	H29「将来負担比率」(74.7)≤H26「将来負担比率」(105.5)	0	0	有	0
	100.0						100.0					
30	完全実施	平成29年度「将来負担比率」≤平成26年度「将来負担比率」	0	0	有	0	達成予定	H30「将来負担比率」(64.7)≤H26「将来負担比率」(105.5)	0	0	有	0
	100.0						100.0					
31 (R1)	完全実施	平成30年度「将来負担比率」≤平成26年度「将来負担比率」	0	0	有	0	達成予定	R1「将来負担比率」(51.8)≤H26「将来負担比率」(105.5)	0	0	有	0
	100.0						100.0					
32 (R2)	完全実施	平成31年度「将来負担比率」≤平成26年度「将来負担比率」	0	0	有	0	達成予定	R2「将来負担比率」≤H26「将来負担比率」(105.5)	0	0	有	0
	100.0						100.0					
		計	0	0		0	計		0	0		0

No.	63	所管部局	財務部	財政課								
実施項目	合併特例期間終了後の財政健全化の推進(経常収支比率)											
現状と課題	合併特例期間の終了を踏まえ、一般財源が段階的に減少(普通交付税の縮減)することに鑑み、経常収支比率で財政運営と財政構造を評価・統制することで財政規律を堅持することが必要である。 経常収支比率は、経常的な収入に対して、どれだけの割合が固定的支出に振り向けられているかを見る指標で、財政構造の弾力性を示すものであり、持続可能な財政運営のためにはこの指標を適正な水準に抑制する努力が不可欠である。											
取組内容	「経常収支比率」の数値を目標数値内に抑制する。											
取組目標	「経常収支比率」のR2年度決算数値をH26年度決算数値以下に維持する。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況(%)	実施内容	削減効果額		将来削減額	実施状況(%)	実施内容	削減効果額		将来削減額		
28	完全実施	平成27年度「経常収支比率」≤平成26年度「経常収支比率」	0	0	有	0	未達成	H28「経常収支比率」(96.8)＞H26「経常収支比率」(92.7)	0	0	有	0
	100.0						0.0					
29	完全実施	平成28年度「経常収支比率」≤平成26年度「経常収支比率」	0	0	有	0	未達成	H29「経常収支比率」(97.7)≤H26「経常収支比率」(92.7)は未達成予定	0	0	有	0
	100.0						0.0					
30	完全実施	平成29年度「経常収支比率」≤平成26年度「経常収支比率」－1%	0	0	有	0	未達成	H30「経常収支比率」(96.5)≤H26「経常収支比率」(92.7)は未達成予定	0	0	有	0
	100.0						0.0					
31 (R1)	完全実施	平成30年度「経常収支比率」≤平成26年度「経常収支比率」－1%	0	0	有	0	未達成	R1「経常収支比率」(93.5)≤H26「経常収支比率」(92.7)	0	0	有	0
	100.0						0.0					
32 (R2)	完全実施	平成31年度「経常収支比率」≤平成26年度「経常収支比率」－2%	0	0	有	0	達成予定	R2「経常収支比率」≤H26「経常収支比率」(92.7)	0	0	有	0
	100.0						100.0					
		計	0	0		0		計	0	0		0

No.	64	所管部局	市民総務部	生活環境課								
実施項目	ごみ処理手数料の改正											
現状と課題	本市の埋立処分場は、家庭系・事業系一般廃棄物はもとより産業廃棄物も受け入れているため、排出量の増加により埋立処分場の使用期限が縮まり延命化措置が大きな課題となっている。											
取組内容	事業系一般廃棄物や産業廃棄物の発生抑制に関する目標値を10%とし、次の項目に対し計画的に取り組む。 ・事業系廃棄物の搬入実態調査を実施し、今後の埋立処分場への持込み量の見通しをたてる。 ・産業廃棄物を含む事業系一般廃棄物処理手数料の料金改正により、搬入量の抑制を図る。 ・廃棄物の搬入にかかる収集運搬業許可の見直し											
取組目標	・福知山市一般廃棄物処理基本計画の事業系ごみ削減目標数値 平成21年度比10%削減(目標年度平成32年度) ・事業所系廃棄物の搬入手数料410円/20kgを1000円に改正(不燃ゴミのみ)した場合の手数料増収と埋立処分場の延命化											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	処分場使用残厩盤による情報公開 事業系廃棄物処理手数料改正 2,600,000円	2,600	2,600	有	0	検討中	事業系廃棄物処理手数料改正時期及び金額の検討	0	0	有	0
	40.0						0.0					
29	部分実施	処分場使用残厩盤による情報公開 事業系廃棄物処理手数料改正 7,200,000円	7,200	7,200	有	0	検討中	事業系廃棄物処理手数料改正時期及び金額の検討 関係機関及び事業所との調整	0	0	有	0
	60.0						0.0					
30	完全実施	処分場使用残厩盤による情報公開 事業系廃棄物処理手数料改正 10,600,000円	10,600	10,600	有	0	検討中	改正金額の検討、関係機関及び事業所との調整 手数料改正の事業所周知	0	0	有	0
	100.0						0.0					
31 (R1)	完全実施	事業系廃棄物処理手数料改正 9,540,000円	9,540	9,540	有	0	部分実施	手数料改正 条例改正の事業所周知	0	0	有	0
	100.0						50.0					
32 (R2)	完全実施	事業系廃棄物処理手数料改正 8,480,000円	8,480	8,480	有	0	部分実施	手数料改正施行 条例改正の事業所周知	49,446	49,446	有	0
	100.0						80.0					
		計	38,420	38,420		0		計	49,446	49,446		0

No.	65	所管部局	市民総務部	生活環境課								
実施項目	ごみ処理方法の検討											
現状と課題	本市の埋立処分場は、家庭系・事業系一般廃棄物のもとより産業廃棄物も受け入れているため、排出量の増加により埋立処分場の使用期限が縮まり延命化措置が大きな課題となっている。											
取組内容	事業系一般廃棄物や産業廃棄物の発生抑制に関する目標値を10%とし、次の項目に対し計画的に取り組む。 ・廃棄物として持ち込まれる廃プラの埋立処分量を減らすため資源化に向けた取り組みを実施する。 ・事業系持込廃棄物の品目制限、産業廃棄物の受入の制限や廃止を検討し、搬入量の抑制を図る。											
取組目標	・福知山市一般廃棄物処理基本計画の事業系ごみの削減目標数値 平成21年度比10%削減(目標年度平成32年度) ・事業系廃棄物の搬入を見直すことで10%の削減を図る。 ・産業廃棄物の埋立てを50%減じる。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況(%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額	実施状況(%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額
28	部分実施	処分場使用残厩盤による情報公開 事業系廃棄物の分別による減量	0	0	有	0	検討中	事業系廃棄物の搬入制限品目及び制限時期の検討	0	0	有	0
	20.0						0.0					
29	部分実施	処分場使用残厩盤による情報公開 事業系廃棄物の持込み品目制限による減量	0	0	有	0	検討中	事業系廃棄物の搬入制限品目及び制限時期の検討 関係機関及び事業所との調整	0	0	有	0
	40.0						0.0					
30	部分実施	処分場使用残厩盤による情報公開 事業系廃棄物の持込み品目制限による減量	0	0	有	0	検討中	事業所周知 搬入制限品目及び制限時期の検討、関係機関及び事務所との調整	0	0	有	0
	60.0						0.0					
31 (R1)	部分実施	処分場使用残厩盤による情報公開 事業系廃棄物のうち廃プラ焼却による減量	0	0	有	0	部分実施	事業所周知	0	0	有	0
	80.0						10.0					
32 (R2)	完全実施	処分場使用残厩盤による情報公開 事業系廃棄物のうち廃プラ焼却による減量	0	0	有	0	部分実施	事業所周知 R6年度 不燃系産業廃棄物搬入停止のための条例改正	0	0	有	0
	100.0						20.0					
		計	0	0		0		計	0	0		0

No.	66	所管部局	建設交通部	道路河川課								
実施項目	橋りょうの維持管理事業											
現状と課題	市で管理する橋りょうは全体で1,101橋あり、その中でも15m以上の橋りょうは186橋ある。 その中で1960～1980年代に架設されたものが最も多く、今後これらの橋りょうが50年を迎え、高齢化に伴うメンテナンス費用の増大が懸念される。											
取組内容	橋りょう長寿命化計画を策定し、事後保全型（損傷が顕在化した後に事後的な修繕を実施）から長寿命化を見据えた予防保全型（橋りょうの健全度を把握し、損傷が顕在化する前に予防的な修繕を実施）に移行することにより、コストの削減を図る。											
取組目標	長期事業計画(50年)において部材の健全度(3/5以上)を考慮し、供用不可とならないよう計画し、短期事業計画(10年)で44橋の部材更新や部材修復の事業を実施する。 【将来削減額】1,748,475千円											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	橋梁修繕 N=5橋	0	0	有	317,505	検討中	橋りょう長寿命化にかかる点検を実施(H30年度まで)	0	0	有	0
	19.0						0.0					
29	部分実施	橋梁修繕 N=7橋	0	0	有	317,505	部分実施	橋りょう長寿命化にかかる点検を実施(H30年度まで)	0	0	有	0
	46.0						0.0					
30	部分実施	橋梁修繕 N=7橋	0	0	有	317,505	部分実施	橋りょう長寿命化にかかる点検を実施(H30年度まで)	0	0	有	0
	73.0						0.0					
31 (R1)	部分実施	橋梁修繕 N=4橋	0	0	有	397,980	部分実施	橋りょう長寿命化にかかる点検を実施(2巡目R1年度から)	0	0	有	0
	88.0						0.0					
32 (R2)	完全実施	橋梁修繕 N=3橋	0	0	有	397,980	部分実施	橋梁修繕 N=12橋	0	0	有	635,010
	100.0						46.0					
	計		0	0		1,748,475	計		0	0		635,010

No.	67	所管部局	建設交通部	都市・交通課								
実施項目	公園施設の長寿命化対策											
現状と課題	平成24,25年度に公園施設長寿命化計画の策定を行った。 公園利用者の安心・安全の確保及び長期的なコストの縮減のため、この計画に基づいた計画的な施設の維持管理及び更新を行っていく必要があるが、国からの交付金等の継続的な財源確保が必要となる。											
取組内容	公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設の維持管理及び更新を行うことにより、施設の使用見込期間が延びライフサイクルコストの削減を図ることができる。 改修施設数 2施設 ・三段池公園:総合体育館、テニスコートシェルター											
取組目標	当該期間中ライフサイクルコスト 9,041千円【将来削減額】											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	改修施設数 2施設	0	0	有	0	検討中	改修施設数 0施設	0	0	有	0
	33.0						0.0					
29	部分実施	改修施設数 1施設	0	0	有	2,020	検討中	改修施設数 0施設	0	0	有	0
	50.0						0.0					
30	部分実施	改修施設数 1施設	0	0	有	2,124	部分実施	改修施設数 1施設	0	0	有	0
	67.0						42.0					
31 (R1)	完全実施	改修施設数 2施設	0	0	有	2,173	部分実施	改修施設数 1施設	0	0	有	1,157
	100.0						68.0					
32 (R2)	完全実施	—	0	0	有	11,222	完全実施	改修施設数 1施設	0	0	有	281
	100.0						73.0					
	計		0	0		17,539	計		0	0		1,438

No.	68	所管部局	市民病院事務部	総務課								
実施項目	病院事業 中・長期計画の策定											
現状と課題	公立病院の新改革プランは、都道府県が策定する地域医療構想の策定状況を踏まえ、平成28年度中には策定することとなっている。新改革プランの対象期間は平成32年度までとなっており、病院事業において中・長期計画を策定し、経営改善に継続して取り組む必要がある。											
取組内容	病院事業全般における業務改善を各部署、委員会、チームが計画立案、検証、改善し、業務の合理化・効率化等を進めることにより、収益の増大、費用の削減、勤務環境の改善等を図り、病院事業の継続的な健全経営を確保するため中・長期計画を策定する。											
取組目標	収益の増大、費用の削減、勤務環境の改善等を図り、病院事業の継続的な健全経営を確保する。 平成28年度から平成32年度の累積経常黒字額を223,760千円とする。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施 20.0	継続 経常黒字額44,752千円	0	0	有	0	部分実施 34.8	経常黒字額77,904千円	0	0	有	0
29	部分実施 40.0	継続 経常黒字額44,752千円 累積額89,504千円	0	0	有	0	部分実施 51.1	経常黒字額34,750千円 累積額112,654千円	0	0	有	0
30	部分実施 60.0	継続 経常黒字額44,752千円 累積額134,256千円	0	0	有	0	部分実施 67.4	経常黒字額27,715千円 累積額140,369千円	0	0	有	0
31 (R1)	部分実施 80.0	継続 経常黒字額44,752千円 累積額179,008千円	0	0	有	0	達成 100.0	経常黒字額1,391,729千円 累積額1,532,098千円	0	0	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	継続 経常黒字額44,752千円 累積額223,760千円	0	0	有	0	達成 100.0	経常黒字額44,752千円 累積額1,576,850千円	0	0	有	0
		計	0	0		0		計	0	0		0

No.	69	所管部局	市長公室	経営戦略課								
実施項目	行政評価システムを活用した事業の見直し											
現状と課題	各年度終了後に行政評価システムを活用して、事業の効果を測り、事業の見直しを行なっている。 今後もPDCAサイクルを回す上で、行政評価システムを活用していく。											
取組内容	行政評価システムを活用して、事業費の節減を図っていく。											
取組目標	28年度以降、各年度18,000千円の節減を行う。 累積削減額18,000千円×5年＝90,000千円											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施 20.0	行政評価実施(18,000千円の節減)	18,000	18,000	有	0	部分実施 56.7	行政評価実施	50,992	50,992	有	0
29	部分実施 40.0	行政評価実施(18,000千円の節減)(累積額36,000千円)	36,000	36,000	有	0	部分実施 64.6	行政評価実施(7,133千円の節減)(累積額58,125千円)	58,125	58,125	有	0
30	部分実施 60.0	行政評価実施(18,000千円の節減)(累積額54,000千円)	54,000	54,000	有	0	部分実施 84.6	行政評価実施(134,904千円の節減)(累積額193,029千円)	193,029	193,029	有	0
31 (R1)	部分実施 80.0	行政評価実施(18,000千円の節減)(累積額72,000千円)	72,000	72,000	有	0	部分実施 100.0	行政評価実施(▲70,290千円の節減)(累積額122,739千円)	122,739	122,739	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	行政評価実施(18,000千円の節減)(累積額90,000千円)	90,000	90,000	有	0	完全実施 100.0	行政評価実施(18,000千円の節減)(累積額140,739千円)	140,739	140,739	有	0
	計		270,000	270,000		0	計		565,624	565,624		0

No.	70	所管部局	市民総務部	総務課								
実施項目	庁舎管理業務の一括発注											
現状と課題	市役所本庁舎の機械設備等の維持管理業務委託について、業務ごとに委託契約を締結していることから、ハピネスふくちやまのように一括委託を検討し、契約事務等に係る人件費の抑制を図る必要がある。											
取組内容	庁舎維持管理業務委託契約の内容を精査し、維持管理業務を一括発注することにより事務の省力化を行う。											
取組目標	契約件数を1件にすることにより次のとおり事務(人件費)の抑制を行う。 現契約件数 17件 2,317,916円 新契約件数 2件 272,696円(△2,045,220円)											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来削減額		
			うち一般財源	継続効果					うち一般財源		継続効果	
28	未実施	—	0	0	有	0	検討中	—	0	0	無	0
	0.0						0.0					
29	未実施	—	0	0	有	0	検討中	—	0	0	無	0
	0.0						0.0					
30	未実施	—	0	0	有	0	検討中	方針変更(隣接施設との一括発注とする)	0	0	無	0
	0.0						0.0					
31 (R1)	完全実施	現契約件数 17件 新契約件数 2件	2,045	2,045	有	0	検討中	—	0	0	無	0
	100.0						0.0					
32 (R2)	完全実施	現契約件数 17件 新契約件数 2件	2,045	2,045	有	0	検討中	—	0	0	無	0
	100.0						0.0					
	計		4,090	4,090		0	計		0	0		

No.	71	所管部局	市民総務部	総務課								
実施項目	郵送事務の効率化											
現状と課題	総務課で行っている郵送事務につき、郵送料の集計作業に膨大な時間を要しているため、これをシステム化し、事務の効率化及び経費の削減に努める。											
取組内容	郵便料金後納システムを導入することにより、郵送料事務にかかるコストを削減する。											
取組目標	郵送事務にかかる人件費を年4,287,888円から年1,045,632円以内に削減する。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	完全実施 100.0	郵便料金後納システムの導入	3,243	3,243	有	0	達成 100.0	郵便料金後納システムの導入(10月より)	1,621	1,621	有	0
29	完全実施 100.0	郵便料金後納システムの導入	3,243	3,243	有	0	完全実施 100.0	郵便料金後納システムの導入	3,249	3,249	有	0
30	完全実施 100.0	郵便料金後納システムの導入	3,243	3,243	有	0	完全実施 100.0	郵便料金後納システムの導入	3,249	3,249	有	0
31 (R1)	完全実施 100.0	郵便料金後納システムの導入	3,243	3,243	有	0	完全実施 100.0	郵便料金後納システムの導入	3,249	3,249	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	郵便料金後納システムの導入	3,243	3,243	有	0	完全実施 100.0	郵便料金後納システムの導入	3,249	3,249	有	0
	計		16,215	16,215		0	計		14,617	14,617		0

No.	72	所管部局	財務部	財政課								
実施項目	第三セクター等改革推進債償還基金の繰上償還の推進											
現状と課題	福知山市土地開発公社が解散時点で抱えていた負債を代位弁済した平成24年度に、一般会計はその弁済財源の一部として第三セクター等改革推進債を29億9620万円発行した。 この返済にあたっては、公社から引き継いだ土地の売却や賃貸収入を優先的な財源として繰上償還に充てる方針である。											
取組内容	公社継承土地等の売却または貸付収入を第三セクター等改革推進債に積立て、これを原資に繰上償還を鋭意進める。											
取組目標	第三セクター等改革推進債に継承土地等の売却及び貸付で生じた収益を積立て、これを原資に可及的速やかに繰上償還を実行し、償還に要する税負担の軽減を図る。 平成31年度までに繰上償還計画額14億円(H25～H31)の繰上償還を実施する。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	三セク基金への積立て、同基金からの繰入れにより繰上償還を実施する。	1,834	1,834	無	0	部分実施	三セク基金への積立て、同基金からの繰入れにより繰上償還を実施する。	1,831	1,831	無	0
	25.6						62.8					
29	部分実施	三セク基金への積立て、同基金からの繰入れにより繰上償還を実施する。	371	371	無	0	部分実施	三セク基金への積立て、同基金からの繰入れにより繰上償還を実施する。	2,304	2,304	無	0
	51.2						73.6					
30	部分実施	三セク基金への積立て、同基金からの繰入れにより繰上償還を実施する。	254	254	無	0	部分実施	三セク基金への積立て、同基金からの繰入れにより繰上償還を実施する。	2,381	2,381	無	0
	76.8						83.6					
31 (R1)	完全実施	三セク基金への積立て、同基金からの繰入れにより繰上償還を実施する。	112	112	無	0	部分実施	三セク基金への積立て、同基金からの繰入れにより繰上償還を実施する。	2,321	2,321	無	0
	100.0						96.4					
32 (R2)	完全実施	三セク基金への積立て、同基金からの繰入れにより繰上償還を実施する。	0	0	無	0	完全実施	三セク基金への積立て、同基金からの繰入れにより繰上償還を実施する。	2,256	2,256	無	0
	100.0						100.0					
	計		2,571	2,571		0	計		11,093	11,093		0

No.	73	所管部局	福祉保健部	高齢者福祉課								
実施項目	介護用品支給事業											
現状と課題	要介護2以上の在宅高齢者の方に対して、紙おむつ、失禁パンツ、お尻拭きなど13品目の介護用品を購入する場合に、クーポン券を支給している。年々扶助費が増加しており今後も増加傾向にある中、財源である地域支援事業交付金の要綱改正が行われ対象事業から外れることとなり、適正な事務執行が可能な内容に見直しが必要である。											
取組内容	国の制度改正に合わせ、支給対象者や助成額を見直すことで扶助費の減額を図る。 支給対象である課税世帯について、段階的に額面金額を引き下げ、最終的に非課税世帯のみを対象者とする。ただし、13品目の限定を撤廃とする。											
取組目標	平成28年度、課税世帯の額面金額を3分の1減額する。 平成30年度、課税世帯の額面金額を2分の1減額する。 平成32年度、課税世帯を支給対象外とする。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施 33.0	3分の1減額:15,782,000円 × 1/3= △5,260千円	5,260	1,025	有	0	部分実施 33.0	課税世帯の額面金額3分の1減額実施	4,161	811	有	0
29	部分実施 33.0	継続	5,260	1,025	有	0	部分実施 33.0	継続	4,161	811	有	0
30	部分実施 67.0	2分の1減額:10,522,000円 × 1/2= △5,261千円	10,521	2,051	有	0	部分実施 33.0	継続	4,161	811	有	0
31 (R1)	部分実施 67.0	継続	10,521	2,051	有	0	部分実施 67.0	課税世帯は支給対象外 要介護2: 2,000円、要介護3以上: 4,000円 10月分から変更(△19,856千円×1/2=△9,828千円)	13,989	2,727	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	課税世帯は支給対象外: △5,261千円	15,782	3,077	有	0	完全実施 100.0	継続	23,817	4,644	有	0
	計		47,344	9,229		0	計		50,289	9,804		0

No.	74	所管部局	建設交通部	都市・交通課								
実施項目	市バス路線の再編による事業の効率化											
現状と課題	モータリゼーションの進展、人口減少、少子高齢化の進行により、路線バス等の公共交通利用者は減少傾向にあり、運行状況は極めて厳しく、生活交通路線の維持・確保が困難となっている。今後、公共交通を必要とする人の利便性を確保しつつ、将来にわたり持続可能な公共交通を維持していくために、地域の実情に即した効率的な運行体系への再編を進める必要がある。											
取組内容	「交通政策基本法」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」により国が進める公共交通の再編推進の流れのなかで、国の支援事業を活用しながら、市域全体における路線バス等の公共交通の再編計画を策定し、様々な交通体系の導入を含め効率的で持続可能な交通体系の再編を行う。											
取組目標	市バス路線の再編による事業の効率化(市バス14路線のうち3路線の再編)											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	再編に向けた実施計画検討・策定	0	0	有	0	検討中	再編に向けた再編実施計画の策定	0	0	有	0
	50.0						0.0					
29	完全実施	3路線の再編実施	0	0	有	0	部分実施	三和地域の路線再編部分実施	0	0	有	0
	100.0						20.0					
30	完全実施	—	0	0	有	0	部分実施	三和地域の路線再編部分実施 夜久野・大江地域の路線再編検討	3,127	0	有	0
	100.0						20.0					
31 (R1)	完全実施	—	0	0	有	0	部分実施	三和地域の路線再編実施 夜久野地域、大江地域の路線再編検討	9,546	0	有	0
	100.0						40.0					
32 (R2)	完全実施	—	0	0	有	0	完全実施	夜久野地域、大江地域の再編検討	15,434	0	有	0
	100.0						40.0					
	計		0	0		0	計		28,107	0		0

No.	75	所管部局	建設交通部	道路河川課								
実施項目	公共工事のコスト縮減											
現状と課題	公共工事の執行にあたり、有効資源の再利用化・環境保全の観点からコスト削減を推進する必要がある。											
取組内容	他機関との連携を深め、現場発生材料の受入再利用及び再生材料利用の促進を図る。 『広域交通網整備促進事業の市道 福知山停車場奥榎原線』、『猪崎川北線緊急避難道整備事業の市道 猪崎川北線』を位置付けし、コスト縮減を行う。											
取組目標	工事によって発生する残土の処分費及び、盛土材としての購入土の購入費用を抑える。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施 20.0	資材再生利用等実施	6,000	6,000	無	0	部分実施 3.0	資材再生利用等実施	900	900	無	0
	部分実施 40.0	資材再生利用等実施	6,000	6,000	無	0	部分実施 13.0	資材再生利用等実施	3,000	3,000	無	0
30	部分実施 60.0	資材再生利用等実施	6,000	6,000	無	0	部分実施 13.0	資材再生利用等実施	0	0	無	0
	部分実施 80.0	資材再生利用等実施	6,000	6,000	無	0	部分実施 13.0	資材再生利用等実施	0	0	無	0
32 (R2)	完全実施 100.0	資材再生利用等実施	6,000	6,000	無	0	達成 100.0	資材再生利用等実施	26,100	26,100	無	0
	計		30,000	30,000		0	計		30,000	30,000		0

No.	76	所管部局	建設交通部	道路河川課								
実施項目	道路維持管理用公用車の更新事業											
現状と課題	本市の市道は、3,714路線 1,405Kmに及んでおり、絶えず維持管理を円滑に行うことが求められている。 災害や有事の際にも安全に出動できる体制を整えておくためにも、土木課所管の道路維持管理用公用車の更新を行っていく。											
取組内容	土木課(現道路河川課)では、道路維持管理用作業車として5台所管しており、取得してから年数が経過し、走行距離も過大で劣化が激しい車両の更新を行っていく。 歳出抑制を図ることからも、更新の際に車種の規模の見直しを行う。											
取組目標	平成24年度から年次更新を行っており、平成28年度での完了を予定している。 車種の規模見直しによる更新費減 △1,300千円											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	完全実施	1台更新(5台目)	1,300	1,300	無	0	達成	1台更新(5台目)	1,386	1,386	無	0
	100.0						100.0					
29	完全実施	—	0	0	無	0	達成	—	0	0	無	0
	100.0						100.0					
30	完全実施	—	0	0	無	0	達成	—	0	0	無	0
	100.0						100.0					
31 (R1)	完全実施	—	0	0	無	0	達成	—	0	0	無	0
	100.0						100.0					
32 (R2)	完全実施	—	0	0	無	0	達成	—	0	0	無	0
	100.0						100.0					
	計		1,300	1,300		0	計		1,386	1,386		0

No.	77	所管部局	教育委員会	学校教育課								
実施項目	学校補助金制度の見直し											
現状と課題	複数の学校補助金事業について、年間同じサイクルの複数の事務を実施している。											
取組内容	各補助金事業の成果と課題を把握し、成果を損なわない、効率的な事務執行の視点で統合などの見直しを行う。											
取組目標	統合・見直しによる節減 補助金：3,000千円／年 人件費：378千円／年											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	効果的な補助事業のあり方を検討	0	0	有	0	達成	事業廃止1件 事業縮減1件	4,345	2,470	有	0
	50.0						100.0					
29	部分実施	事業の成果・課題を把握 効率的な事務事業のあり方を検討	1,000	1,000	有	0	達成	事業廃止1件	4,950	4,950	有	0
	80.0						100.0					
30	完全実施	事業の成果・課題を把握	3,400	3,400	有	0	達成	事業廃止1件	4,950	4,950	有	0
	100.0						100.0					
31 (R1)	完全実施	事業の成果・課題を把握	3,400	3,400	有	0	達成	事業廃止1件	4,950	4,950	有	0
	100.0						100.0					
32 (R2)	完全実施	事業の成果・課題を把握	3,400	3,400	有	0	達成	事業廃止1件	4,950	4,950	有	0
	100.0						100.0					
	計		11,200	11,200		0	計		24,145	22,270		0

No.	78	所管部局	上下水道部	水道課								
実施項目	同時施工による工事費の削減(水道)											
現状と課題	上水道・簡易水道併せて年間約5kmの水道管を布設替えをしている。 継続して水道管の布設替えを実施しているが、今後、増加する老朽管により工事費の増大が見込まれる。											
取組内容	市道改修、ガス管路布設替え工事との共同施工により工事費の縮減を図る。											
取組目標	共同施工をL=5,000mを施工し、工事費を縮減する。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施 20.0	共同施工実施 延長 L=1,000m	10,000	10,000	無	0	部分実施 9.5	ガス管敷設替工事等 共同施工 延長L=475.9m	4,759	4,759	無	0
	部分実施 40.0	共同施工実施 延長 L=1,000m	10,000	10,000	無	0	部分実施 19.7	共同施工実施 延長L=512.1m	5,121	5,121	無	0
30	部分実施 60.0	共同施工実施 延長 L=1,000m	10,000	10,000	無	0	部分実施 42.8	共同施工実施 延長L=1,154.2m	11,542	11,542	無	0
	部分実施 80.0	共同施工実施 延長 L=1,000m	10,000	10,000	無	0	部分実施 52.0	共同施工実施 延長L=456.4m	4,564	4,564	無	0
32 (R2)	完全実施 100.0	共同施工実施 延長 L=1,000m	10,000	10,000	無	0	部分実施 66.7	共同施工実施 延長L=734.1m	7,341	7,341	無	0
	計		50,000	50,000		0	計		33,327	33,327		0

No.	79	所管部局	上下水道部		下水道課							
実施項目	同時施工による工事費の削減(下水道)											
現状と課題	公共下水道では、21,327か所の人孔蓋があり、今後は更新工事費の増大が見込まれる。 老朽化した人孔蓋を長寿命化計画に基づき、平成27年度から5か年で465か所の更新を行っていく予定である。 この他にも、道路改修工事等の舗装の撤去・復旧を行う工事に合わせて老朽化した蓋の更新を行っている。											
取組内容	道路改修工事、ガス・水道工事等に合わせて施工することで工事費(舗装撤去・復旧費)の縮減を図る。											
取組目標	工事費の削減 20,000千円／5か年											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	同時施工予定箇所：N＝100	4,000	4,000	無	0	部分実施	同時施工箇所：N＝37	1,480	1,480	無	0
	20.0						7.4					
29	部分実施	同時施工予定箇所：N＝100	4,000	4,000	無	0	部分実施	同時施工予定箇所：N＝29	1,160	1,160	無	0
	40.0						13.2					
30	部分実施	同時施工予定箇所：N＝100	4,000	4,000	無	0	部分実施	同時施工予定箇所：N＝23	920	920	無	0
	60.0						17.8					
31 (R1)	部分実施	同時施工予定箇所：N＝100	4,000	4,000	無	0	部分実施	同時施工箇所：N＝27	1,080	1,080	無	0
	80.0						23.2					
32 (R2)	完全実施	同時施工予定箇所：N＝100	4,000	4,000	無	0	部分実施	同時施工予定箇所：N＝100	4,000	4,000	無	0
	100.0						43.2					
	計		20,000	20,000		0	計		8,640	8,640		0

No.		80	所管部局		市民病院事務部		総務課					
実施項目		病院施設管理委託料の見直し										
現状と課題		病院建築物の保全業務(建物・設備管理、清掃、駐車場、警備等)や物流管理業務(SPD)について、公募型提案方式により業者選定を行い、現在平成25年度からの3力年の長期継続契約期間中である。										
取組内容		平成25年度から平成27年度まで、3力年の長期継続契約を締結しているが、平成27度及び平成30年度中に次期契約者を公募型提案方式で募集し、より効率的で合理的な管理運営方法の提案を行わせ、見積金額も合わせて業者選定を実施する。										
取組目標		業務量の増加に伴う増額を年間5,000千円(税抜)以下に抑制する。 建築保全業務増加額3,700千円(税抜) SPD業務増加額1,300千円(税抜)										
年度	実施計画						実績及び予定					
	実施状況(%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額	実施状況(%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額
28	部分実施	複数年契約1年目	3,050	3,050	有	0	部分実施	複数年契約1年目 増加額4,687千円	313	313	無	0
	14.3						20.0					
29	部分実施	複数年契約2年目	3,050	3,050	有	0	部分実施	複数年契約2年目 増加額4,687千円	313	313	無	0
	28.6						40.0					
30	部分実施	複数年契約3年目 次々期契約者の選定(公募提案方式)	3,050	3,050	有	0	部分実施	複数年契約3年目 増加額4,687千円 次々期契約者の選定	313	313	無	0
	43.0						60.0					
31 (R1)	部分実施	複数年契約1年目	6,071	6,071	有	0	部分実施	複数年契約1年目 増加額32,847千円	▲ 27,847	▲ 27,847	無	0
	71.5						0.0					
32 (R2)	完全実施	複数年契約2年目	6,071	6,071	有	0	部分実施	複数年契約2年目 増加額32,847千円	▲ 27,847	▲ 27,847	無	0
	100.0						0.0					
	計		21,292	21,292		0	計		▲ 54,755	▲ 54,755		0

No.	81	所管部局	市長公室	経営戦略課								
実施項目	使用料等の見直し											
現状と課題	使用料等のなかには長期間見直しがおこなわれていないものや、近隣他市と比較して低く抑えられているものがある。また、市の施設や土地等の貸付にあたり、目的や相手方等により無償となっているものも少なくない。応能・応益による市民負担の公平化を進める観点からも、各種使用料・手数料等のあり方についての総合的な検証と金額設定に係る統一的な基準作成を行う必要がある。											
取組内容	コストに対して、受益者が負うべき適正な負担水準を設定し、応能・応益の原則に基づき必要な見直しを行う。 (1)見直しにあたっては、国・府等の基準や他の類似施設との比較、過去の見直し状況などの分析を行い、市民生活への影響を十分考慮する。(2)現在行っている公共施設の無償貸与の状況や各種減免制度についても再検証を行う。(3)一律の引き上げではなく、個々の政策目的も踏まえて検討を行う。											
取組目標	・適正な負担水準と現行の負担水準の確認 ・減免制度の検証 ・使用料等収入の増加											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施 10.0	適正な負担水準の検証・確認	0	0	有	0	部分実施 10.0	適正な負担水準の検証・確認	0	0	有	0
29	部分実施 40.0	使用料等の見直し	78,000	78,000	有	0	部分実施 31.8	使用料等の見直し (下水道使用料)	173,426	0	有	0
30	部分実施 80.0	使用料等の見直し	156,000	156,000	有	0	部分実施 63.5	継続 適正な負担水準の検証	282,965	0	有	0
31 (R1)	部分実施 90.0	見直しに伴う影響の検証	156,000	156,000	有	0	部分実施 95.3	継続 適正な負担水準の検証	252,181	0	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	見直しに伴う影響の検証	156,000	156,000	有	0	完全実施 100.0	使用料見直し	280,000	0	有	0
	計		546,000	546,000		0	計		988,572	0		0

No.	82	所管部局	市長公室	秘書広報課								
実施項目	広報ふくちやま・ホームページ広告収入の確保											
現状と課題	平成27年度から民間の広告代理店を活用した広告事業を開始し、広告収入を確保している。(3カ年同内容で継続予定)今後も広告掲載希望が増加するよう、広報ふくちやま、ホームページの充実を図っていく。 広報ふくちやま447,984円 ホームページ623,635円(計1,071,619円)											
取組内容	今後も広告代理店などの民間事業者を活用した広告事業を継続し財源の確保を図る。											
取組目標	継続して民間委託を実施し、平成28年度の収入を確保する。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	民間委託実施 広告収入26年度の1.2倍を 確保	132	132	有	0	達成	民間委託実施	1,071	1,071	有	0
	20.0						100.0					
29	部分実施	民間委託実施 広告収入26年度の1.4倍を 確保	339	339	有	0	達成	民間委託実施	1,071	1,071	有	0
	40.0						100.0					
30	部分実施	民間委託実施 広告収入26年度の1.6倍を 確保	433	433	有	0	達成	民間委託実施	1,071	1,071	有	0
	60.0						100.0					
31 (R1)	部分実施	民間委託実施 広告収入26年度の1.8倍を 確保	527	527	有	0	部分実施	直営	520	520	有	0
	80.0						98.7					
32 (R2)	完全実施	民間委託実施 広告収入26年度の2倍を 確保	621	621	有	0	完全実施	直営	1,161	1,161	有	0
	100.0						100.0					
		計	2,052	2,052		0		計	4,894	4,894		0

No.	83	所管部局	地域振興部	夜久野支所								
実施項目	旧夜久野町役場跡地の有効利用											
現状と課題	旧夜久野町役場跡が未利用状態となっており、地域住民のニーズに応じた有効活用を図る必要がある。											
取組内容	夜久野町地域では日用品の買物が出来る店舗が少ないことから、夜久野地域活性化のために中心となる旧夜久野町役場跡地を活用し、そうした機能を有する施設への転用が可能な条件を整備し民間企業を誘致する。											
取組目標	土地貸付料により 911千円／年											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	完全実施 100.0	土地使用料による収入91万円	910	910	有	0	達成 100.0	土地使用料による収入911千円	911	911	有	0
29	完全実施 100.0	土地使用料による収入91万円	910	910	有	0	完全実施 100.0	土地使用料による収入911千円	911	911	有	0
30	完全実施 100.0	土地使用料による収入91万円	910	910	有	0	完全実施 100.0	土地使用料による収入911千円	911	911	有	0
31 (R1)	完全実施 100.0	土地使用料による収入91万円	910	910	有	0	完全実施 100.0	土地使用料による収入911千円	911	911	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	土地使用料による収入91万円	910	910	有	0	完全実施 100.0	土地使用料による収入911千円	911	911	有	0
	計		4,550	4,550		0	計		4,555	4,555		0

No.	84	所管部局	財務部	資産活用課								
実施項目	市有地販売の促進											
現状と課題	現在、市有地、公社継承土地及び区画整理保留地を一括して販売しており、保留地を除く平成20年度から平成26年度までの土地売却収入額1,338,264千円と、売却土地からの固定資産税など、本市の財源確保に関して貢献度の高い事業となっている。市有地の販売促進を図るため、売却可能な普通財産について調査し、売却に向けて条件を整えていく。											
取組内容	市有地販売を円滑に行い、売却益は福知山市鉄道網整備及び関連都市計画事業基金に積立てることにより健全な財政に寄与する。土地開発公社継承土地売却収益に関しては、第三セクター等改革推進償還基金に積み立てる。新たに公共施設マネジメント計画の進捗により創出される土地を売却する。売却収益に関しては、公共施設等総合管理基金に積み立てる。											
取組目標	38,000千円/年　5年間で190,000千円 土地売却収入及び固定資産税など、本市の財源確保を図る。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	販売促進	38,000	38,000	無	0	部分実施	・価格見直しによる一般競争入札実施8物件・狭小保留地と隣接市有地の併合販売	151,464	151,464	無	0
	20.0						79.7					
29	部分実施	販売促進	38,000	38,000	無	0	完全実施	市有地・創出土地・公社継承地の新規物件入札実施6物件	305,063	305,063	無	0
	40.0						100.0					
30	部分実施	販売促進	38,000	38,000	無	0	完全実施	創出土地他の新規物件入札実施5物件	179,927	179,927	無	0
	60.0						100.0					
31 (R1)	部分実施	販売促進	38,000	38,000	無	0	完全実施	創出土地他の新規物件入札実施5物件	114,884	114,884	無	0
	80.0						100.0					
32 (R2)	完全実施	販売促進	38,000	38,000	無	0	完全実施	創出土地・公社継承地の新規物件入札・売却	100,000	100,000	無	0
	100.0						100.0					
	計		190,000	190,000		0	計		851,338	851,338		0

No.	85	所管部局	市長公室	秘書広報課								
実施項目	ふるさと納税の推進											
現状と課題	人口減少等により一般財源の先細りが予測される現状の下、これを補う税外収入の確保もまた自治体の今後の課題である。歳入の確保に資するだけでなく、市外から本市に向けられる関心を高めることにつながり、また外部からの視線を意識したまちづくりを進める契機ともなることが期待できる。											
取組内容	ふるさと納税による歳入額を増やす取組みを実施する。											
取組目標	平成27年度当初予算額(5,300千円)をベースに、5年間で46,571千円の増収を図る											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施 5.0	ふるさと納税の推進 $5,300 \times 1.4 - 5,300 = 2120$	2,120	2,120	有	0	部分実施 93.8	ふるさと納税の推進	43,698	43,698	有	0
	29	部分実施 15.0	ふるさと納税の推進 $5,300 \times 1.4 \times 1.4 - 5,300 = 5,088$	5,088	5,088	有	0	達成 100.0	ふるさと納税の推進	58,067	58,067	有
30	部分実施 35.0	ふるさと納税の推進 $5,300 \times 1.4 \times 1.4 \times 1.4 - 5,300 = 9,243$	9,243	9,243	有	0	達成 100.0	ふるさと納税の推進	62,561	62,561	有	0
	31 (R1)	部分実施 68.0	ふるさと納税の推進 $5,300 \times 1.4 \times 1.4 \times 1.4 \times 1.4 - 5,300 = 15,060$	15,060	15,060	有	0	達成 100.0	ふるさと納税の推進	116,159	116,159	有
32 (R2)	完全実施 100.0	ふるさと納税の推進 $5,300 \times 1.4 \times 1.4 \times 1.4 \times 1.4 - 5,300 = 15,060$	15,060	15,060	有	0	完全実施 100.0	ふるさと納税の推進	67,500	67,500	有	0
		計	46,571	46,571		0		計	347,985	347,985		0

No.	86	所管部局	福祉保健部	社会福祉課
実施項目	債権管理適正化及び滞納対策推進			
現状と課題	私債権管理については、強制執行まで各担当課で行う中、市公金収納研究会の私債権専門部会でノウハウの構築及び共有を行っている。公債権については、市税及び国保料を除いて、福祉部門債権は社会福祉課、その他は各担当課で管理しており、財産調査及び滞納処分を行っている。また、公債権専門部会や全体会でノウハウの構築及び共有を行っている。			
取組内容	税外収入公債権の適正な賦課徴収と管理並びに各種私債権の適正な算定と徴収及び管理を行う。 市債権の収納率を向上させるため、適切な文書・電話等の催告、裁判所などの強制執行という法的措置を講じる。 支払能力のない滞納者に対しては財産や収入状況の調査を実施し、相手の立場に立って相談に応じ市民との信頼関係を構築し、納付意識を高めることにより財源確保に努める。			
取組目標	滞納整理及び徴収強化により安定的収入及び公平性を確保し、持続可能な債権管理体制を確立することで滞納繰越額を縮減させる。 現年度分については過年度に繰り越さないように収納率を向上させ、過年度分については収納率を5年間で0.5%程度上昇させることを目標とする。			

年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額		
28	部分実施	滞納額・滞納者の適正管理、督促・催告・支払督促・強制執行の実施	4,000	4,000	有	0	部分実施	滞納額・滞納者の適正管理、督促・催告・支払督促・強制執行の実施	▲ 2,298	▲ 2,298	有	0
	20.0					20.0						
29	部分実施	滞納額・滞納者の適正管理、督促・催告・支払督促・強制執行の実施	4,000	4,000	有	0	部分実施	滞納額・滞納者の適正管理、督促・催告・支払督促・強制執行の実施	▲ 5,433	▲ 5,433	有	0
	40.0					20.0						
30	部分実施	滞納額・滞納者の適正管理、督促・催告・支払督促・強制執行の実施	4,000	4,000	有	0	部分実施	滞納額・滞納者の適正管理、督促・催告・支払督促・強制執行の実施	1,312	1,312	有	0
	60.0					20.0						
31 (R1)	部分実施	滞納額・滞納者の適正管理、督促・催告・支払督促・強制執行の実施	4,000	4,000	有	0	部分実施	滞納額・滞納者の適正管理、督促・催告・支払督促・強制執行の実施	▲ 4,042	▲ 4,042	有	0
	80.0					20.0						
32 (R2)	完全実施	滞納額・滞納者の適正管理、督促・催告・支払督促・強制執行の実施	4,000	4,000	有	0	部分実施	滞納額・滞納者の適正管理、督促・催告・支払督促・強制執行の実施	0	0	有	0
	100.0					20.0						
		計	20,000	20,000		0	計	▲ 10,461	▲ 10,461		0	

No.	87	所管部局	財務部	税務課								
実施項目	市税収納率の向上											
現状と課題	収納率向上には納期内納付の増加が必要であり、そのためには納税者が納付しやすい利便性の向上が必要である。平成26年10月に実施した個人市民税及び固定資産税のコンビニ納付の導入では、コンビニ収納件数及び金額が大幅に増加し、収納率の向上に寄与した。											
取組内容	京都地方税機構との連携による効率的な税業務を確立し、市税等の適切な管理により、自主財源の確保に努める。市の各種広報媒体を活用し、期限内納付のお知らせを行うと共に、口座振替、ペイジー口座登録の利便性等、積極的な利用を納税者に推進する。さらに、クレジット払いの研究等、新たな納付手段の検討を行う。また、特別徴収実施事業所の拡大に努める。											
取組目標	市税収納率97.5%を目標とする。 5年間で0.4%収納率を向上させることにより、154,000千円の増収を図る。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額		
28	部分実施 20.0	・口座振替推進・コンビニ納付拡大・個人市民税の特徴実施事業所増	11,000	11,000	有	0	部分実施 69.2	左記の計画を実施した結果、収納率は前年度比0.22%増の97.70%となった。	26,114	26,114	有	0
29	部分実施 40.0	・口座振替推進・コンビニ納付拡大・個人市民税の特徴実施事業所増	22,000	22,000	有	0	部分実施 93.0	左記の計画を実施した結果、収納率は前年度比0.15%増の97.85%となった。	44,009	44,009	有	0
30	部分実施 60.0	・口座振替推進・コンビニ納付拡大・個人市民税の特徴実施事業所増	33,000	33,000	有	0	部分実施 96.4	左記の計画を実施した結果、収納率は前年度比0.13%増の97.98%となった。	59,503	59,503	有	0
31 (R1)	部分実施 80.0	・口座振替推進・コンビニ納付拡大・個人市民税の特徴実施事業所増	44,000	44,000	有	0	部分実施 98.7	左記の計画を実施した結果、収納率は前年度比0.27%増の98.25%となった。	92,918	92,918	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	・口座振替推進・コンビニ納付拡大・個人市民税の特徴実施事業所増	44,000	44,000	有	0	完全実施 100.0	・口座振替推進・コンビニ納付拡大・個人市民税の特徴実施事業所増・スマートフォンからの収納	94,156	94,156	有	0
		計	154,000	154,000		0	計		316,700	316,700		0

No.	88	所管部局	福祉保健部	社会福祉課								
実施項目	災害住宅跡地の有効活用											
現状と課題	昭和28年台風により被災された市民のために建設された旧災害住宅は、空家状態で老朽化が激しく安全上問題があるため、平成26年度中に解体撤去を完了し、現在更地の状態にある。											
取組内容	市有地隣接の地権者や市有地利用者と調整を図りながら、土地の測量を行い、市有地の売却を実施する。											
取組目標	市有地隣接の地権者や市有地利用者と調整を図りながら、土地の測量を行い、市有地の売却を実施する。 削減効果額 12,804千円											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施 40.0	近隣住民(地権者)との調整	0	0	有	0	部分実施 20.0	近隣住民(地権者)との調整に係る行政法律相談	0	0	有	0
29	部分実施 80.0	土地の測量業務、登記事務、売却にかかる周知	▲2,000	▲2,000	有	0	部分実施 80.0	近隣住民(地権者)との調整	0	0	有	0
30	完全実施 100.0	売却	14,804	14,804	有	0	部分実施 85.0	近隣住民(地権者)との調整 財産使用許可	24	24	有	0
31 (R1)	完全実施 100.0	—	0	0	有	0	部分実施 85.0	近隣住民(地権者)との調整 財産使用許可	25	25	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	—	0	0	有	0	部分実施 85.0	近隣住民(地権者)との調整 財産使用許可	25	25	有	0
	計		12,804	12,804		0	計		74	74		0

No.	89	所管部局	市民総務部	保険年金課								
実施項目	国民健康保険料の収納率向上											
現状と課題	被保険者にとって保険料が過重な負担とならないよう配慮しながら、医療費に応じた適正な保険料の賦課・徴収を行なう必要があり、国保財政の安定化、公平性の確保の観点からも、保険料の収納率の向上は重要な課題である。京都地方税機構との連携やペイジーの導入により、保険料の収納率は、やや改善傾向にあるものの依然として徴収環境は厳しい状況にある。また、収納率が向上した場合においても、被保険者数の減少等により調定額自体が減少傾向にあるため、削減効果は低い。											
取組内容	納付相談や納付状況、短期被保険者証の交付等に関して、京都地方税機構との連携強化を図るとともに口座振替の推進により、国民健康保険料の収納率の向上を図る。											
取組目標	国民健康保険料（現年分）の収納率を95.0%に引き上げる。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況（％）	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額	実施状況（％）	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額
28	部分実施 20.0	口座振替の推進、税機構との連携強化 収納率 94.2%	3,000	3,000	有	0	部分実施 13.0	口座振替の推進、税機構との連携強化 収納率94.13%	7,950	7,950	有	0
29	部分実施 40.0	口座振替の推進、税機構との連携強化 収納率 94.4%	6,000	6,000	有	0	部分実施 24.0	口座振替の推進、税機構との連携強化 収納率94.24%	8,835	8,835	有	0
30	部分実施 60.0	口座振替の推進、税機構との連携強化 収納率 94.6%	9,000	9,000	有	0	部分実施 45.0	口座振替の推進、税機構との連携強化 収納率94.45%	8,569	8,569	有	0
31 (R1)	部分実施 80.0	口座振替の推進、税機構との連携強化 収納率 94.8%	12,000	12,000	有	0	部分実施 46.0	口座振替の推進、税機構との連携強化 収納率94.46%	11,134	11,134	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	口座振替の推進、税機構との連携強化 収納率 95.0%	15,000	15,000	有	0	部分実施 100.0	口座振替の推進、税機構との連携強化 収納率95.0%	18,064	18,064	有	0
		計	45,000	45,000		0		計	54,552	54,552		0

No.	90	所管部局	産業政策部	産業観光課								
実施項目	企業誘致の推進による税収増											
現状と課題	人口減少社会の到来と共に、事業所の減少、雇用の場の喪失が地域経済の衰退、市民所得の低廉化を招き地方の過疎化に拍車をかける状態となっている。長田野工業団地アネックス京都三和においては、多くの未利用区画が残っている。 全28区画中 使用10区画 未使用18区画											
取組内容	京都府、長田野工業センター等の関係団体との連携強化や操業支援・優遇制度の時代ニーズに即した活用により、長田野工業団地への工場増設、長田野工業団地アネックス京都三和への企業誘致を促進する。 また、未利用の公共施設、公共用地の有効活用として企業への売却を含む有効活用を関係課と連携し検討する。											
取組目標	1年に1件以上、5年間で6件以上の企業誘致 市税収入の増 50,000千円/年											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	企業誘致 1件以上 資産把握	10,000	10,000	有	0	部分実施	企業誘致 2件	0	0	有	0
	20.0						33.3					
29	部分実施	企業誘致 1件以上 資産把握	20,000	20,000	有	0	部分実施	企業誘致 2件	0	0	有	0
	40.0						66.6					
30	部分実施	企業誘致 1件以上 資産把握	30,000	30,000	有	0	部分実施	企業誘致 2件	0	0	有	0
	60.0						100.0					
31 (R1)	部分実施	企業誘致 1件以上 資産把握	40,000	40,000	有	0	部分実施	企業誘致 1件	11,400	11,400	有	0
	80.0						100.0					
32 (R2)	完全実施	企業誘致 1件以上 資産把握	50,000	50,000	有	0	完全実施	企業誘致 1件以上	22,800	22,800	有	0
	100.0						100.0					
	計		150,000	150,000		0	計		34,200	34,200		0

No.	91	所管部局	建設交通部	道路河川課								
実施項目	無名橋りょうのネーミング事業											
現状と課題	市道にかかっている橋りょうの内、無名橋りょうが20橋(4.6m～15.16m)あり、橋名盤もない状態である。 維持管理上も無名橋では管理しづらく、ネーミングが必要である。 また、跨道橋については6橋有り、高欄部分に広告を募集する。											
取組内容	全体20橋のうち毎年4橋ごとネーミングを募集し、橋名盤を作成し、一定の費用負担を頂く。 また、高欄部分の広告については台風シーズンが終わった10月の1ヶ月間とし、6橋/年を募集する。											
取組目標	橋りょうネーミング事業 4橋/年 高欄部分広告料 6橋(1ヶ月)/年											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	制度実施 橋りょうネーミング 4件	1,800	1,800	有	0	検討中	実施方法等を検討	0	0	有	0
	20.0	高欄広告 6件					0.0					
29	部分実施	制度実施 橋りょうネーミング 4件	1,800	1,800	有	0	検討中	実施方法等を検討する が、実施困難と判断	0	0	有	0
	40.0	高欄広告 6件					0.0					
30	部分実施	制度実施 橋りょうネーミング 4件	1,800	1,800	有	0	検討中	実施方法等を検討する が、実施困難と判断	0	0	有	0
	60.0	高欄広告 6件					0.0					
31 (R1)	部分実施	制度実施 橋りょうネーミング 4件	1,800	1,800	有	0	検討中	実施方法等を検討する が、実施困難と判断	0	0	有	0
	80.0	高欄広告 6件					0.0					
32 (R2)	完全実施	制度実施 橋りょうネーミング 4件	1,800	1,800	有	0	検討中	実施方法等を検討する が、実施困難と判断	0	0	有	0
	100.0	高欄広告 6件					0.0					
		計	9,000	9,000		0	計		0	0		0

No.	92	所管部局	建設交通部	建築住宅課								
実施項目	市営住宅の統廃合による跡地売却											
現状と課題	市営住宅管理戸数1,089戸のうち、すでに耐用年数を超えている住宅が約23%。その多くが昭和40年代以前に建設されたものであり、老朽化の進行、住宅の安全性の確保や住戸規模・性能など居住性の確保が整わず、維持・保全に係る経費が増加しており、早期の建替え等が大きな課題である。一方、敷地条件などから建替が困難な小規模団地等については、統廃合などの整理を行う必要がある。											
取組内容	老朽化した小規模団地が分散立地しており、敷地条件などから建替事業が困難な状況であるため、統廃合などの随時整理を行う必要がある。 平成26年度に実施した小規模団地の統合により、生み出された余剰地を売却し、財政負担の軽減を図る。											
取組目標	3団地 6,823㎡(240,362千円)の販売(南天田3ヶ所 5,028㎡、丸田ヶ丘1ヶ所 738㎡、小谷ヶ丘1ヶ所 1,057㎡)											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況(%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額	実施状況(%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額
28	部分実施 35.0	宅地販売	74,620	74,620	無	0	部分実施 28.7	宅地販売	61,000	61,000	無	0
29	部分実施 70.0	同上	74,620	74,620	無	0	部分実施 53.1	宅地販売	56,030	56,030	無	0
30	完全実施 100.0	宅地販売完了	63,960	63,960	無	0	部分実施 93.1	宅地販売	106,654	106,654	無	0
31 (R1)	完全実施 100.0	—	0	0	無	0	完全実施 100.0	宅地販売完了	32,280	32,280	無	0
32 (R2)	完全実施 100.0	—	0	0	無	0	完全実施 100.0	—	0	0	無	0
	計		213,200	213,200		0	計		255,964	255,964		0

No.	93	所管部局	建設交通部	用地課								
実施項目	法定外公共用財産の売却											
現状と課題	法定外公共用財産(里道、水路)については、平成17年に国より一括譲与を受け、市の財産として管理しているが、膨大な箇所数であり、実際の維持管理等は地元自治会等へ委ねている現状である。一方、これらの中には、すでに機能を必要としていないものも多く、一体的な土地利用が可能な隣接地権者等への売却をしている。											
取組内容	平成28年度から令和2年度の5箇年において、機能を必要としていない法定外公共物については積極的に売却し、安定した収入財源の確保を図る。											
取組目標	法定外公共用財産売却額を5年間で2, 500万円以上とする。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況(%)	実施内容	削減効果額		将来削減額	実施状況(%)	実施内容	削減効果額		将来削減額		
28	部分実施	法定外公共用財産売却。(年間総売却額)	5,000	うち一般財源	継続効果	0	部分実施	法定外公共用財産売却(年間総売却額)	5,036	うち一般財源	継続効果	0
	20.0		5,000	無			20.1		5,036	無		
29	部分実施	法定外公共用財産売却。(年間総売却額)	5,000	5,000	無	0	部分実施	法定外公共用財産売却(年間総売却額)	9,667	9,667	無	0
	40.0						58.8					
30	部分実施	法定外公共用財産売却。(年間総売却額)	5,000	5,000	無	0	部分実施	法定外公共用財産売却(年間総売却額)	3,521	3,521	無	0
	60.0						72.8					
31 (R1)	部分実施	法定外公共用財産売却。(年間総売却額)	5,000	5,000	無	0	部分実施	法定外公共用財産売却(年間総売却額)	5,282	5,282	無	0
	80.0						94.0					
32 (R2)	完全実施	法定外公共用財産売却。(年間総売却額)	5,000	5,000	無	0	完全実施	法定外公共用財産売却(年間総売却額)	5,000	5,000	無	0
	100.0						100.0					
	計		25,000	25,000		0	計		28,506	28,506		0

No.	94	所管部局	建設交通部	都市・交通課								
実施項目	石原土地区画整理事業保留地の活用											
現状と課題	石原地区は、平成4年度から石原土地区画整理事業を実施し、戸建て住宅や共同住宅の建設が進み、環境良好な市街地として形成されつつあります。しかしながら、地区内の府道福知山綾部沿線で想定している商業系の土地利用が進んでいない状況です。府道沿いにある大規模(約3,200㎡)な保留地については、問い合わせはあるものの、購入契約には至っていません。											
取組内容	石原二丁目12番・13番の保留地(3,231.62㎡)を、事業用定期借地として土地利用を図り出店を促進する。 土地利用事業者募集要綱を作成し、事業者を公募・選定し、土地賃貸借契約を締結する。市有地とするため、一旦、一般会計において保留地を購入する。											
取組目標	・事業用定期借地による、借地料 4,440千円/年 ・事業者の固定資産税(建物)の増											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況(%)	実施内容	削減効果額		将来削減額	実施状況(%)	実施内容	削減効果額		将来削減額		
28	部分実施	・事業者との契約締結、定期借地による土地利用開始	2,220	うち一般財源 2,220	継続効果 有	0	部分実施	事業者との契約締結、定期借地による土地利用開始	1,652	うち一般財源 1,652	継続効果 有	0
	50.0						37.4					
29	完全実施	・定期借地による土地利用開始	4,440	4,440	有	0	部分実施	定期借地による土地利用開始	3,346	3,346	有	0
	100.0	・固定資産税(建物)の増					75.0	固定資産税(建物)の増				
30	完全実施	・定期借地による土地利用開始	4,440	4,440	有	0	完全実施	定期借地による土地利用開始	4,421	4,421	有	0
	100.0	・固定資産税(建物)の増					100.0	固定資産税(建物)の増				
31 (R1)	完全実施	・定期借地による土地利用開始	4,440	4,440	有	0	完全実施	定期借地による土地利用開始	4,421	4,421	有	0
	100.0	・固定資産税(建物)の増					100.0	固定資産税(建物)の増				
32 (R2)	完全実施	・定期借地による土地利用開始	4,440	4,440	有	0	完全実施	定期借地による土地利用開始	4,421	4,421	有	0
	100.0	・固定資産税(建物)の増					100.0	固定資産税(建物)の増				
	計		19,980	19,980		0	計		18,261			0

No.	95	所管部局	上下水道部	経営総務課								
実施項目	水道事業等の遊休地処分による歳入確保											
現状と課題	上下水道部所管の管路や施設等の把握や更新計画は実施中であるが、未利用地や残地の調査については未完成であり、十分利活用できていないものもある。											
取組内容	①管路や施設に使われていない、今後も使用されることのない資産の台帳を整理する。 ②福知山市の公共施設マネジメントに準じて売却等活用の計画を策定する。 ③売却や賃貸借により、収入を得る。											
取組目標	売却や賃貸借による収入を5か年で20,000千円											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	売却及び賃貸借による収入	4,000	4,000	有	0	部分実施	入札実施したが応募なし	0	0	有	0
	20.0						0.0					
29	部分実施	売却及び賃貸借による収入	4,000	4,000	有	0	部分実施	条件変更し入札実施	2,150	2,150	有	0
	40.0						11.0					
30	部分実施	売却及び賃貸借による収入	4,000	4,000	有	0	部分実施	売却及び賃貸借による収入	1,036	1,036	有	0
	60.0						16.0					
31 (R1)	部分実施	売却及び賃貸借による収入	4,000	4,000	有	0	部分実施	売却及び賃貸借による収入	0	0	有	0
	80.0						16.0					
32 (R2)	完全実施	売却及び賃貸借による収入	4,000	4,000	有	0	完全実施	売却及び賃貸借による収入	16,814	16,814	有	0
	100.0						100.0					
	計		20,000	20,000		0	計		20,000	20,000		0

No.	96	所管部局	市民病院事務部	総務課								
実施項目	有価資産の有効利用											
現状と課題	病院宿舎を平成8年に解体し、その後現在も空き地となっており、除草等の用地管理を必要としている。平成27年度を目標に売却を検討してきたが、調査等に要する経費の問題や、売却額が土地価格の下落により簿価に比べかなり低い額になることが予想されるため売却には至っていない。											
取組内容	売却も含め病院事業としての利用方法を検討する。											
取組目標	平成32年度までに売却も含めた利用方法を確定する。 売却額 16,000千円											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	土地の調査等	0	0	無	0	部分実施	土地の管理 土地の調査等	0	0	無	0
	20.0						10.0					
29	部分実施	土地活用の検討	0	0	無	0	部分実施	土地の管理 土地活用の検討	0	0	無	0
	40.0						30.0					
30	部分実施	土地活用の検討	0	0	無	0	部分実施	土地の管理 土地活用の検討	0	0	無	0
	40.0						50.0					
31 (R1)	部分実施	土地活用の決定	0	0	無	0	部分実施	土地の管理 土地活用の決定	0	0	無	0
	60.0						70.0					
32 (R2)	完全実施	活用(売却)	16,000	16,000	無	0	完全実施	活用(売却)	16,000	16,000	無	0
	100.0						100.0					
	計		16,000	16,000		0	計		16,000	16,000		0

No.	97	所管部局	市民病院事務部	総務課								
実施項目	病院施設使用に伴う販売手数料収入の確保											
現状と課題	平成26年4月からの契約により、「レストラン・カフェテリア運営業務」、「売店・自動販売機、理美容業務」について売り上げに応じた販売手数料を徴収している。											
取組内容	行政財産使用料を継続して徴収するとともに、売上金額に見合った手数料額(率)を見直し、収益の確保を図る。											
取組目標	手数料収入の増 2,981千円											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	手数料収入増 ・レストラン等 2千円	157	157	有	0	部分実施	手数料収入 増 ・レストラン等 ▲10千円	209	209	有	0
	5.3	・売店等 155千円					7.0	・売店等 219千円				
29	部分実施	手数料収入増 ・レストラン等 26千円	431	431	有	0	部分実施	手数料収入 増 ・レストラン等 146千円	▲ 2,432	▲ 2,432	有	0
	19.7	・売店等 405千円					0.0	・売店等 ▲2,578千円				
30	部分実施	手数料収入増 ・レストラン等 28千円	594	594	有	0	部分実施	手数料収入 増 ・レストラン等 138千円	▲ 2,470	▲ 2,470	有	0
	39.7	・売店等 566千円					0.0	・売店等 ▲2,608千円				
31 (R1)	部分実施	手数料収入増 ・レストラン等 30千円	757	757	有	0	部分実施	手数料収入 増 ・レストラン等 127千円	▲ 2,623	▲ 2,623	有	0
	65.0	・売店等 727千円					0.0	・売店等 ▲2,750千円				
32 (R2)	完全実施	手数料収入増 ・レストラン等 55千円	1,042	1,042	有	0	部分実施	手数料収入 増 ・レストラン等 ▲15千円	▲ 4,799	▲ 4,799	有	0
	100.0	・売店等 987千円					0.0	・売店等 ▲4,784千円				
		計	2,981	2,981		0		計	▲ 12,115	▲ 12,115		0

No.	98	所管部局	市長公室	経営戦略課								
実施項目	窓口業務の適正化											
現状と課題	年々多様化・高度化する市民ニーズに答えるべく、窓口サービスについても、質を維持し、向上させながら、効率的な業務体制を構築することが求められている。市には多くの窓口業務があるが、現在のところ基本的に市職員（臨時職員含む）にて窓口対応を行っており、業務の閑繁への対応やサービス水準の維持、労務管理の労力・コスト等に課題を抱えている。											
取組内容	市民課、保険課、税務課、福祉保健部各課等の多くの窓口事務を抱える課において、現在の業務内容の整理・分類を行い、直営・派遣・委託といった手法の検討も含め適正な体制の研究を行う。 また、研究結果に応じて、実行できる対策等を推進していく。											
取組目標	窓口業務内容及び課題の整理並びに適正体制の研究。 研究結果に応じた対策の推進。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況（％）	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況（％）	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	窓口業務内容・課題の整理	0	0	有	0	部分実施	窓口業務内容・課題の整理	0	0	有	0
	20.0						20.0					
29	部分実施	窓口業務体制の研究	0	0	有	0	部分実施	窓口業務内容・課題の整理	0	0	有	0
	40.0						40.0					
30	部分実施	窓口業務体制の研究	0	0	有	0	部分実施	窓口業務体制の研究・検討	0	0	有	0
	60.0						80.0					
31 (R1)	部分実施	窓口業務体制の研究	0	0	有	0	部分実施	窓口業務体制の研究・検討	0	0	有	0
	80.0						80.0					
32 (R2)	完全実施	研究結果を受けての実行	0	0	有	0	部分実施	窓口業務体制の研究・検討	0	0	有	0
	100.0						80.0					
	計		0	0		0	計		0	0		0

No.	99	所管部局	市長公室	職員課								
実施項目	時間外勤務の縮減											
現状と課題	2年連続の災害対応が通常業務にまで影響を及ぼしており、平成25年度以降は超過勤務が増加している。 人件費の抑制、職員の健康管理、ワークライフバランス、次世代育成支援対策などの観点から時間外勤務を縮減する必要がある。											
取組内容	業務執行の改善や管理職の適切な管理・指導につとめ、時間外勤務を今後5年以内に一人・月当たり 12.0時間にする。											
取組目標	5年以内に一人・月当たりの時間外勤務時間数を12.0時間にする。 (削減目標額は、時間単価2,456円、対象職員数493人として算出)											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	【12.4時間】 181,621千円-180,168千円 =1,453千円	1,453	1,453	有	0	部分実施	【15.5時間】 181,621千円-225,210千円 =▲43,589千円	▲43,589	▲43,589	有	0
	20.0						0.0					
29	部分実施	【12.3時間】 180,168千円-178,715千円 =1,453千円	2,906	2,906	有	0	部分実施	【13.6時間】 180,168千円-197,604千円 =▲17,436千円	▲17,436	▲17,436	有	0
	40.0						0.0					
30	部分実施	【12.2時間】 178,715千円-177,262千円 =1,453千円	4,359	4,359	有	0	部分実施	【14.6時間】 178,715千円-212,134千円 =▲33,419千円	▲33,419	▲33,419	有	0
	60.0						0.0					
31 (R1)	部分実施	【12.1時間】 177,262千円-175,809千円 =1,453千円	5,812	5,812	有	0	部分実施	【15.9時間】 177,262千円-231,022千円 =▲53,760千円	▲53,760	▲53,760	有	0
	80.0						0.0					
32 (R2)	完全実施	【12.0時間】 175,809千円-174,356千円 =1,453千円	7,265	7,265	有	0	完全実施	【12.0時間】 175,809千円-174,356千円 =1,453千円	7,265	7,265	有	0
	100.0						100.0					
	計		21,795	21,795		0	計		▲140,939	▲140,939		0

No.	100	所管部局	市長公室	職員課								
実施項目	定員の適正化											
現状と課題	・平成18年1月1日の3町編入に伴い旧町職員249人を引き継ぎ、合併後の職員数は、類似団体(平成17年4月1日現在シュミレーション)との単純比較で110人程度の超過となる。 ・第4次行政改革、第5次行政改革において、計画を上回る職員数を削減し、人口千人あたりの一般職員数を合併以前の旧福知山市の数値まで削減をする。(合併後の職員削減は、174人) ・長年にわたる行政改革により事務事業や職員の量的削減の余地は狭まっている。											
取組内容	複雑多様化する行政ニーズに対応できるマンパワーの確保が求められており、市民サービスを低下させず、新たな行政課題にも的確に対応を行うため、職員数の更なる削減には、慎重な対応が必要な状況となっている。人口規模・産業構造の類型区分(Ⅱ-1)が同一であり、地域特性も近く、合併市である豊岡市を基準に職員数の適正化に努める。											
取組目標	事務事業の見直し及び退職者の不補充(新規採用の抑制)により、一般職員を15人以上削減する。 計画の対象職員は、消防部局・市民病院部局を除く一般職員とする。 (削減目標額は、8,000千円/人・年として算出)											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況(%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額	実施状況(%)	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額
28	部分実施	・採用者の抑制:(退職者30人に対し、採用者27人補充)	24,000	24,000	有	0	部分実施	採用者の抑制により4人減	32,000	32,000	有	0
	20.0						26.7					
29	部分実施	・採用者の抑制:(退職者30人に対し、採用者27人補充)	48,000	48,000	有	0	部分実施	採用者の抑制により2人減	48,000	48,000	有	0
	40.0						40.0					
30	部分実施	・採用者の抑制:(退職者30人に対し、採用者27人補充)	72,000	72,000	有	0	完全実施	採用者の抑制により11人減	136,000	136,000	有	0
	60.0						100.0					
31 (R1)	部分実施	・採用者の抑制:(退職者26人に対し、採用者23人補充)	96,000	96,000	有	0	完全実施	採用者の抑制により10人減	216,000	216,000	有	0
	80.0						100.0					
32 (R2)	完全実施	・採用者の抑制:(退職者26人に対し、採用者23人補充)	120,000	120,000	有	0	完全実施	採用者の抑制により4人減	248,000	248,000	有	0
	100.0						100.0					
	計		360,000	360,000		0	計		680,000	680,000		0

No.	101	所管部局	市長公室職員課	市民総務部情報推進課								
実施項目	テレワーク制度の研究・検討											
現状と課題	テレワークとは、ICTを活用した場所にとらわれない働き方のことであり、業務の効率化やワークライフバランスの充実等の効果が期待できるものであるが、現在のところテレワーク可能な業務の整理及び運用における具体的なノウハウの確保並びに労務管理の方法等の研究・検討が十分にできていない。											
取組内容	国及び先進自治体の導入例を研究し、本市が導入する場合の業務内容、システム機器導入費・セキュリティ対策費の予算等を検討する。											
取組目標	本市で導入可能な業務のトライアル試行を検討する。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	課題の整理	0	0	有	0	部分実施	・システム面で必要となる対応事項を保守業者と協議 ・制度について引き続き研究	0	0	有	0
	20.0						20.0					
29	部分実施	調査研究	0	0	有	0	部分実施	・テレワークに関する技術セミナー等への参加、情報収集	0	0	有	0
	40.0						40.0					
30	部分実施	調査研究	0	0	有	0	部分実施	・テレワークに関する技術セミナー等への参加、情報収集	0	0	有	0
	60.0						60.0					
31 (R1)	部分実施	調査研究	0	0	有	0	部分実施	・システム面で必要となる対応事項を保守業者と協議 ・制度について引き続き研究	0	0	有	0
	80.0						80.0					
32 (R2)	完全実施	研究結果を受けての実行	0	0	有	0	完全実施	テレワークの実施	0	0	有	0
	100.0						100.0					
	計	0	0			0	計	0	0			0

No.	102	所管部局	地域振興部	文化・スポーツ振興課								
実施項目	文化振興に係る実行委員会事業の見直し											
現状と課題	文化協会共催事業及び各種実行委員会事業については市民協働による運営により一定の成果をあげている。しかしながら、これら事業の企画・運営・開催にあたっては、市から負担金・補助金・交付金を支出するものの、事務局を市に設置して庶務を進めるものが多く、委員会の自立、主体的な運営が不十分であるため、団体育成、人材育成が急務である。											
取組内容	厚生会館文化芸術振興自主事業を対象とする。 厚生会館改修は、現在策定中の文化振興基本方針の中で施設のあり方を検討している。											
取組目標	事務局機能を移行による人件費削減 事務事業人件費2,860千円/年の削減及び事業費726千円削減 指定管理料の発生726千円											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	未実施 0.0	厚生会館管理運営事業者(指定管理者)業務の検討。	0	0	有	0	検討中 0.0	厚生会館改修計画の再検討。	0	0	有	0
29	未実施 0.0	厚生会館管理運営事業者(指定管理者)募集、選定、決定。	0	0	有	0	検討中 0.0	文化芸術振興基本方針策定事業による文化施設のあり方検討。	0	0	有	0
30	部分実施 50.0	厚生会館管理運営事業者(指定管理者)による施設運営開始	1,567	1,567	有	0	検討中 0.0	文化芸術振興基本方針策定事業による文化施設のあり方検討。	0	0	有	0
31 (R1)	部分実施 75.0	厚生会館指定管理者による実行委員会設置	1,567	1,567	有	0	検討中 0.0	厚生会館改修計画の再検討。	0	0	有	0
32 (R2)	完全実施 100.0	完全実行委員会による運営	2,860	2,860	有	0	部分実施 0.0	厚生会館改修計画の再検討。	0	0	有	0
		計	5,994	5,994		0		計	0	0		0

No.	103	所管部局	地域振興部	人権推進室								
実施項目	人にいちばん近いまちづくり関係団体の統一											
現状と課題	人にいちばん近いまちづくり事業：人にいちばん近いまちづくり推進会議（10の市民団体）を中心に人権啓発事業を実施。 人にいちばん近いまちづくり実行委員会活動事業：人権侵害被害者を救済するシステム構築に向け、国に対し要求活動を行っている。（25団体＋自治会運営委員＋個人）											
取組内容	両団体の事務局とも人権推進室であることから、両事務局にて事務の統合に向け調整を進める。 また、両団体の統一に向け「推進会議」と「実行委員会（幹事会）」で、現在の活動状況・活動の目的を整理し調整を図る。											
取組目標	5年後を目標に、団体及び事業の統一を図り、推進会議で担ってきた事業を「啓発部門」、実行委員会で担ってきた事業を「要求部門」として統一団体による活動形態へと移行する。 削減額：1,380千円（平成32年度最終到達時点）											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況（％）	実施内容	削減効果額		将来削減額	実施状況（％）	実施内容	削減効果額		将来削減額		
28	部分実施	統合調整	276	276	有	0	検討中	事務局内において、課題等の検討を行った。	0	0	有	0
	20.0	1,380千円×0.2＝276千円					0.0					
29	部分実施	統合調整	552	552	有	0	検討中	両団体の統一に向け活動状況・活動の目的についての整理、調整	0	0	有	0
	40.0	1,380千円×0.4＝552千円					0.0					
30	部分実施	統合調整	828	828	有	0	検討中	両団体の統一に向け活動状況・活動の目的についての整理、調整	0	0	有	0
	60.0	1,380千円×0.6＝828千円					0.0					
31 (R1)	部分実施	統合調整	1,104	1,104	有	0	達成	統合完了	680	680	有	0
	80.0	1,380千円×0.8＝1,104千円					100.0					
32 (R2)	完全実施	統合完了	1,380	1,380	有	0	達成	統合完了	680	680	有	0
	100.0	1,380千円×1.0＝1,380千円					100.0					
	計		4,140	4,140		0	計	1,360	1,360			0

No.	104	所管部局	市長公室	経営戦略課								
実施項目	京都府北部地域連携都市圏等による連携											
現状と課題	人口減少が進む中、効率的で質の高い行政サービス水準を維持していくために、各市町に共通する生活機能である防災、消防、医療、福祉、教育、観光、産業などの分野における連携強化と広域化の検討が必要である。平成27年4月22日に京都府北部地域連携都市圏形成推進宣言を行なったが、現在、連携内容が定まっておらず、今後の取り組みが重要である。											
取組内容	京都府北部地域連携都市圏等における各市町間の連携事業数を増加させる。 他自治体との共同研修を実施する。											
取組目標	平成32年度に10事業（累計）（共同研修含む）											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況（％）	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額	実施状況（％）	実施内容	削減効果額	うち一般財源	継続効果	将来削減額
28	部分実施	連携事業数 2事業（累計）	0	0	有	0	部分実施	連携事業数 8事業（累計）	0	0	無	0
	20.0						80.0					
29	部分実施	連携事業数 4事業（累計）	0	0	有	0	部分実施	連携事業数 9事業（累計）	0	0	無	0
	40.0						90.0					
30	部分実施	連携事業数 6事業（累計）	0	0	有	0	完全実施	連携事業数 10事業（累計）	0	0	無	0
	60.0						100.0					
31 (R1)	部分実施	連携事業数 8事業（累計）	0	0	有	0	完全実施	連携事業数 10事業（累計）	0	0	無	0
	80.0						100.0					
32 (R2)	完全実施	連携事業数 10事業（累計）	0	0	有	0	完全実施	連携事業数 10事業（累計）	0	0	無	0
	100.0						100.0					
	計		0	0		0	計		0	0		0

No.	105	所管部局	市長公室	経営戦略課・職員課								
実施項目	職員の意識改革の推進											
現状と課題	事業を実施するには必ず財源が必要であり、新規事業の立ち上げや既存事業の拡充はもとより、既存事業の自然増に対しても、増えた事業費見合いの事業費削減が原則であるが、近年の普通会計の予算規模は増加傾向にあり、その原則が守られているとはいいがたい状況である。全ての職員が、目の前の事務をこなすだけではなく、縮小する財源への危機感を持ち、市全体の財政状況、未来の財政状況を意識した事業執行・立案を行えるように、職員全体の意識改革を推進していく必要がある。											
取組内容	・今回行革期間の初年度に財政意識を把握するアンケートを実施する。 ・既存の職員研修の中で、行政改革意識向上に関する講習又は演習を実施する。 ・行革の進捗状況や財政感覚を意識させる、庁内向けの啓発文書を発行する。 ・今回行革期間の最終年度に財政意識を把握するアンケートを実施し、意識改革の達成度を把握する。											
取組目標	・職員の財政意識の向上(アンケート結果より)											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額		将来 削減額		
28	部分実施	・職員意識アンケートの実施 ・既存職員研修での講習又は演習	0	0	有	0	部分実施	・全事業棚卸し研修会実施 (課長級以上対象) ・行革通信の発行	0	0	有	0
	20.0						13.8					
29	部分実施	・行革通信の発行 ・既存職員研修での講習又は演習	0	0	有	0	部分実施	・全事業棚卸し研修会実施 (課長補佐・係長級対象) ・課長級マネジメント研修会実施 ・行革通信の発行	0	0	有	0
	40.0						38.5					
30	部分実施	・行革通信の発行 ・既存職員研修での講習又は演習	0	0	有	0	完全実施	・事業棚卸し研修実施 (公開事業検証対象課) ・職員による事業棚卸し内部評価実施 ・行革通信の発行	0	0	有	0
	60.0						100.0					
31 (R1)	部分実施	・行革通信の発行 ・既存職員研修での講習又は演習	0	0	有	0	完全実施	・全事業棚卸し研修会実施 (公開事業検証対象課) ・行革通信の発行	0	0	有	0
	80.0						100.0					
32 (R2)	完全実施	・行革通信の発行 ・既存職員研修での講習又は演習 ・職員意識アンケートの実施	0	0	有	0	完全実施	・事務事業評価研修会実施 (内部評価者研修) ・内部評価による事後・事中評価の実施 ・行革通信の発行	0	0	有	0
	100.0						100.0					
	計		0	0		0	計		0	0		0

No.	106	所管部局	市長公室	職員課								
実施項目	職員研修の充実											
現状と課題	地方分権が進められる中で、多様化・高度化する市民ニーズ・行政課題に対し、限られた人員で最大の効果を上げていくためには、職員一人ひとりの能力を高め発揮していくことが必要となってきた。											
取組内容	・各階層の職員に求められる資質、能力の向上を目的とした階層別研修の実施。 ・階層別研修に、OJTによる人材育成についての講義を盛り込み、組織全体に人材育成についての意識の浸透を図る。 ・OJT推進、コンプライアンス、ハラスメントなど職務の遂行に必要な専門知識を習得するための専門研修の実施。 ・市町村アカデミー、全国市町村国際文化研修所、京都府市町村振興協会等の研修機関の実施する研修への派遣。											
取組目標	研修効果の確認アンケートの結果より(1ヶ月後に受講者、所属長対象に実施) ①研修を受講したことによる行動変化について、所属長の回答で「変化があった」の割合 100% ②研修成果の活用状況の確認											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	研修及び確認アンケートの実施	0	0	有	0	部分実施	・上記取組内容に記載の研修を実施 ・階層別研修においてアンケートを実施	0	0	有	0
	85.0						84.9					
29	部分実施	研修及び確認アンケートの実施	0	0	有	0	部分実施	・上記取組内容に記載の研修を実施 ・階層別研修においてアンケートを実施	0	0	有	0
	90.0						90.0					
30	部分実施	研修及び確認アンケートの実施	0	0	有	0	部分実施	・上記取組内容に記載の研修を実施 ・階層別研修においてアンケートを実施	0	0	有	0
	95.0						95.0					
31 (R1)	完全実施	研修及び確認アンケートの実施	0	0	有	0	完全実施	・上記取組内容に記載の研修を実施 ・階層別研修においてアンケートを実施	0	0	有	0
	100.0						100.0					
32 (R2)	完全実施	研修及び確認アンケートの実施	0	0	有	0	完全実施	・上記取組内容に記載の研修を実施 ・階層別研修においてアンケートを実施	0	0	有	0
	100.0						100.0					
	計		0	0		0	計		0	0		0

No.	107	所管部局	地域振興部	人権推進室								
実施項目	人権施策推進リーダーの育成											
現状と課題	人権研修総括指導主任を設置し、職員が幅広い人権問題についての認識と実践力を身につけるため職場研修、階層別集合研修、派遣研修を行うとともに、さまざまな人権問題の解決を、自らの課題として実践する職員を育成するため人権人材バンクの活動を行っている。											
取組内容	人権が尊重された差別のないまちづくりを推進するためのリーダーとなる職員の育成を図る。 職員人権研修のサポート及び市民団体との交流・協働を実施、人権研修を受講する中で、人権問題の解決に向けた市職員としての指導者、助言者、ファシリテーター（促進役、対人援助者）としての実践力と行動力を培う。											
取組目標	平成32年度までに1期から7期まで累計153人の職員を人権人材バンクとして育成する。											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	第6期人権人材バンク活動(第1年次) 22人任命 133人／153人	0	0	有	0	部分実施	第6期人権人材バンク活動(第1年次) 22人任命 133人／153人	0	0	有	0
	54.5						86.9					
29	部分実施	第6期人権人材バンク活動(第2年次) 22人任命 133人／153人	0	0	有	0	部分実施	第6期人権人材バンク活動(第2年次) 22人任命 133人／153人	0	0	有	0
	54.5						86.9					
30	部分実施	第6期人権人材バンク活動(第3年次) 22人任命 133人／153人	0	0	有	0	部分実施	第6期人権人材バンク活動(第3年次) 22人任命 133人／153人	0	0	有	0
	54.5						86.9					
31 (R1)	完全実施	第7期人権人材バンク活動(第1年次)22名任命 153人／153人	0	0	有	0	達成	第7期人権人材バンク活動(第1年次) 20人任命 153人／153人	0	0	有	0
	100.0						100.0					
32 (R2)	完全実施	第7期人権人材バンク活動(第2年次) 20人任命 153人／153人	0	0	有	0	達成	第7期人権人材バンク活動(第2年次) 20人任命 153人／153人	0	0	有	0
	100.0						100.0					
		計	0	0		0		計	0	0		

No.	108	所管部局	地域振興部	人権推進室								
実施項目	はばたきプラン推進啓発事業											
現状と課題	男女共同参画社会の実現の妨げとなっている女性に対する暴力や固定的な性別役割分担意識を解消する取り組みが必要である。また、一人ひとりが仕事、家庭、地域などの各分野においてバランスのとれた多様な生き方ができるようにワーク・ライフ・バランスの推進が必要である。さらに、あらゆる政策方針決定過程への女性の参画をさらに強力に推進するため具体的施策を確立させるとともに、本計画推進にあたり市民協働の取り組みが重要となる。											
取組内容	市役所のあらゆる業務の場で固定的性別役割分担意識を解消するための取り組みを推進し、また、市民の先頭に立つ確かな人権感覚と指導力・実践力を育成する職員研修を実施する。さらに、ネットワークづくりや拠点施設での指導的役割を果たし相談やアドバイスができる人権感覚豊かな人材の育成に努める。また、公募委員の選任などの手法を確立し、審議会等方針決定過程である機関への女性の登用を積極的に推進する。											
取組目標	係長以上の女性職員の割合を33%にする。(目標:平成32年度) 男性職員の育児休業取得を期間内に10人にする。 残業時間1人当り12時間/月の達成を図る。 審議会等の女性委員の割合を30%にする。(目標:平成32年度)											
年度	実施計画					実績及び予定						
	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額	実施状況 (%)	実施内容	削減効果額	うち 一般財源	継続 効果	将来 削減額
28	部分実施	係長以上女性職員割合31% 男性職員育児休業取得6人 残業1人当り4時間/月削減 審議会等の女性委員割合26%	0	0	有	0	部分実施	係長以上女性職員割合29.9% 男性職員育児休業取得6人 残業1人当たり15.5時間/月 審議会等の女性委員割合27.4%	0	0	有	0
	20.0						20.0					
29	部分実施	係長以上女性職員割合32% 男性職員育児休業取得7人 残業1人当り4時間/月削減 審議会等の女性委員割合27%	0	0	有	0	部分実施	係長以上女性職員割合29.2% 男性職員育児休業取得6人 残業1人当り13.6時間/月削減 審議会等の女性委員割合28.5%	0	0	有	0
	40.0						30.0					
30	部分実施	係長以上女性職員割合32% 男性職員育児休業取得8人 残業1人当り4時間/月削減 審議会等の女性委員割合28%	0	0	有	0	部分実施	係長以上女性職員割合30.6% 男性職員育児休業取得6人 残業1人当り4時間/月削減 審議会等の女性委員割合29.4%	0	0	有	0
	60.0						60.0					
31 (R1)	部分実施	係長以上女性職員割合33% 男性職員育児休業取得9人 残業1人当り4時間/月削減 審議会等の女性委員割合29%	0	0	有	0	部分実施	係長以上女性職員割合30.3% 男性職員育児休業取得8人 残業1人当り4時間/月削減 審議会等の女性委員割合29.5%	0	0	有	0
	80.0						80.0					
32 (R2)	完全実施	係長以上女性職員割合33% 男性職員育児休業取得10人 残業1人当り12時間/月達成 審議会等の女性委員割合30%	0	0	有	0	完全実施	係長以上女性職員割合33% 男性職員育児休業取得10人 残業1人当り12時間/月達成 審議会等の女性委員割合30%	0	0	有	0
	100.0						100.0					
	計		0	0		0	計		0	0		0